

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第131期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 ユアサ商事株式会社

【英訳名】 YUASA TRADING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤悦郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号

【電話番号】 (03)3665 6761

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部長 宮崎明夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号

【電話番号】 (03)3665 6761

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部長 宮崎明夫

【縦覧に供する場所】 ユアサ商事株式会社 関西支社  
(大阪市中央区南船場2丁目4番12号)  
ユアサ商事株式会社 中部支社  
(名古屋市名東区高社2丁目171番地)  
ユアサ商事株式会社 北関東支社  
(さいたま市北区奈良町54番地1  
S G K マンション パピオール1F)  
ユアサ商事株式会社 千葉支店  
(千葉市美浜区中瀬1丁目3番地  
幕張テクノガーデンD棟内)  
ユアサ商事株式会社 横浜支店  
(横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内)  
ユアサ商事株式会社 姫路支店  
(姫路市飾磨区三宅1丁目196番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	437,154	472,738	468,476	426,262	309,196
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	7,578	9,057	7,857	5,115	87
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	4,370	3,650	2,287	1,619	5,133
純資産額 (百万円)	28,948	33,812	33,140	32,319	26,724
総資産額 (百万円)	235,104	245,802	230,497	191,999	172,268
1株当たり純資産額 (円)	125.21	139.41	140.20	143.35	120.48
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	19.82	15.79	9.93	7.43	24.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				7.41	
自己資本比率 (%)	12.3	13.1	13.6	15.9	15.1
自己資本利益率 (%)	19.4	11.9	7.2	5.2	18.1
株価収益率 (倍)	13.6	14.1	13.6	12.8	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,315	14,317	5,734	10,598	1,539
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,322	2,956	233	1,362	1,611
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,704	8,917	1,085	11,945	3,301
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	25,041	27,536	32,174	29,255	22,959
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,310 (491)	1,362 (565)	1,470 (502)	1,524 (525)	1,478 (436)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第128期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第127期、第128期及び第129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6 第131期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	387,657	420,806	412,981	373,161	268,363
経常利益 (百万円)	6,199	7,307	5,874	4,298	1,090
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	2,997	2,115	303	1,502	4,398
資本金 (百万円)	20,644	20,644	20,644	20,644	20,644
発行済株式総数 (千株)	231,558	231,558	231,558	231,558	231,558
純資産額 (百万円)	31,691	33,567	30,550	30,016	26,212
総資産額 (百万円)	227,842	233,583	207,663	191,924	169,519
1株当たり純資産額 (円)	137.07	145.24	136.89	140.48	120.42
1株当たり配当額 (円)		2.5	3.0	3.0	
(1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	13.59	9.15	1.32	6.89	20.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				6.87	
自己資本比率 (%)	13.9	14.4	14.7	15.6	15.4
自己資本利益率 (%)	11.6	6.3	0.9	5.0	15.7
株価収益率 (倍)	19.9	24.4	102.3	13.8	
配当性向 (%)		27.3	220.5	43.5	
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	751 (274)	765 (253)	814 (251)	741 (216)	777 (178)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第128期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第128期の1株当たり配当額2.5円(1株当たり中間配当額 - 円)には、創業340周年記念配当0.5円を含んでおります。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 第127期及び第131期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

6 第127期、第128期及び第129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7 第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

8 第131期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

9 第127期及び第131期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	項目
寛文6年(1666年)	初代湯浅庄九郎が京都で創業。
大正8年6月	各種金属製品の販売を目的に株式会社湯浅七左衛門商店を設立し、本店を京都、支店を東京・大阪に置く。
大正9年5月	本店を東京に移転。
昭和15年10月	商号を湯浅金物株式会社に変更。
昭和18年10月	商号を湯浅金属産業株式会社に変更。
昭和21年10月	商号を湯浅金物株式会社に変更。
昭和36年4月	株式を店頭(東京)に公開。
昭和36年10月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場。
昭和37年8月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場。
昭和50年4月	本店機構を本社として強化、東京店及び大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡の各支店を支社とする。
昭和50年8月	本社社屋完成。
昭和53年5月	連結子会社湯浅金物株式会社(現ユアサプライムス株式会社)を設立。
昭和53年6月	商号を湯浅商事株式会社に変更。
昭和53年7月	連結子会社湯浅興産株式会社(現ユアサビジネスサポート株式会社)を設立。
平成4年3月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
平成4年4月	ユアサ産業株式会社と合併し、新資本金が117億38百万円となり、商号をユアサ商事株式会社に変更。
平成4年4月	当社とユアサ産業株式会社との合併に伴い、同社の連結子会社ユアサ林業株式会社及び同ユアサ燃料株式会社を連結子会社化。
平成4年4月	連結子会社湯浅金物株式会社の商号をユアサプライムス株式会社に変更。
平成9年2月	国興工業株式会社(現株式会社国興)を連結子会社化。
平成14年12月	木材事業を連結子会社ユアサ林業株式会社に移管し、同社の商号をユアサ木材株式会社に変更。
平成14年12月	食料事業を株式会社ヴォークス・トレーディングに営業譲渡。
平成15年3月	第三者割当増資を実行し、新資本金が148億76百万円となる。
平成15年10月	名古屋証券取引所上場廃止。
平成15年11月	大阪証券取引所上場廃止。

年月	項目
平成16年4月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が153億77百万円となる。
平成16年10月	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が168億87百万円となる。
平成17年8月	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が206億44百万円となる。
平成18年4月	連結子会社湯浅興産株式会社と同ユアサビジネスサポート株式会社が、湯浅興産株式会社を存続会社として合併し、商号をユアサビジネスサポート株式会社に変更。
平成20年3月	子会社ユアサR & S株式会社(現連結子会社)に対し、当社建設機械事業を会社分割(吸収分割)により承継。
平成21年4月	フシマン商事株式会社を子会社化。
平成21年6月	株式会社サンエイを子会社化。
平成22年2月	連結子会社株式会社国興を簡易株式交換により完全子会社化。
平成22年3月	本社別館社屋完成。

### 3 【事業の内容】

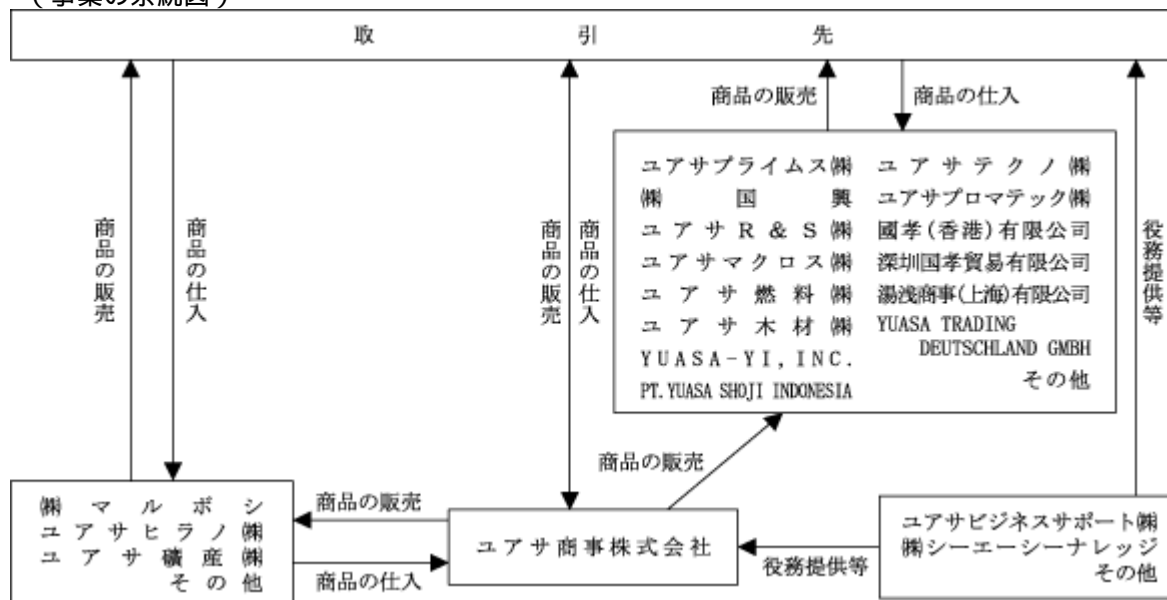
当社グループは、当社、子会社34社及び関連会社6社で構成されており、国内及び海外において、多様な分野にわたる商品の売買を行うほか、関連する取引先に対する有機的な結合・調整を図るなどの活動を行っております。

当社グループを構成する子会社及び関連会社は次のとおりであります。

印を付した18社は連結子会社、印を付した1社は持分法適用会社であります。

事業部門	会社名	主要な事業内容
産業機器部門	(株)国興	機械・工具・電子機器等の販売
	國孝(香港)有限公司	機械・工具の販売
	深? 国孝貿易有限公司	機械・工具の販売
	他2社	
工業機械部門	ユアサテクノ(株)	工作機械の販売
	ユアサブロマテック(株)	F A関連機器・工具等の販売
	湯浅商事(上海)有限公司	機械設備の販売
	YUASA - YI, INC.	工作機械の販売
	PT.YUASA SHOJI INDONESIA	機械設備・周辺機器の販売
	他7社	
管材・空調部門	(株)マルボシ	バルブ・パイプ・継手等配管資材の販売
	他4社	
住宅・建材部門	ユアサヒラノ(株)	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負
	他1社	
建設機械部門	ユアサR & S(株)	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル
	ユアサマクロス(株)	コンテナハウス及び建設機械の販売・レンタル
	YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH	建設機械の販売
	他3社	
エネルギー部門	ユアサ燃料(株)	石油製品の販売
	他2社	
その他	ユアサブプライムス(株)	生活関連商品の販売
	ユアサビジネスサポート(株)	施設管理アウトソーシングサービス事業
	ユアサ木材(株)	原木・木材製品・合板の販売、木材の加工
	ユアサ礦産(株)	石材製品の販売
	(株)シーエーシーナレッジ	システム開発・保守・運用管理
	他2社	
	計40社	

(事業の系統図)



(注) 当社グループの事業領域の見直しに伴い、前連結会計年度に比較して以下の異動がありました。

前連結会計年度において子会社であったPT. YUASA SHOJI INDONESIAは、重要性が増したため、当連結会計年度から連結範囲に含めております。

前連結会計年度において関連会社であった(株)シーエーシーナレッジは、重要性が増したため、当連結会計年度から持分法適用会社といたしました。

湯浅商事(上海)有限公司は、平成21年11月13日付で、資本金を2,200千USドルに増資いたしました。

(株)国興は、平成22年2月1日付の簡易株式交換により当社の完全子会社となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱国興	長野県諏訪市	484	機械・工具・電子機器 等の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
國孝(香港)有限公司 (注)3	中国 香港	HK\$ 50万	機械・工具の販売	100.0 〔100.0〕	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
深? 國孝貿易有限公司 (注)3	中国 深? 市	US\$ 18万	機械・工具の販売	100.0 〔100.0〕	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサテクノ㈱	東京都中央区	301	工作機械の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサプロマテック㈱	東京都中央区	305	F A 関連機器・工具等 の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
㈱マルボシ	大阪市西区	100	パルプ・パイプ・継手 等配管資材の販売	97.6	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
湯浅商事(上海) 有限公司	中国 上海市	US\$ 220万	機械設備の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 10名 (うち当社従業員 8名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA - YI, INC.	米国 イリノイ州	US\$ 10	工作機械の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
PT. YUASA SHOJI INDONESIA (注)3	インドネシア ジャカルタ	IND.RP 849百万	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 〔10.0〕	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサヒラノ㈱	東京都千代田区	352	住宅設備・建設資材の 販売及び設置工事の請 負	69.8	商品の仕入・販売 役員の兼任 8名 (うち当社従業員 6名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサR & S㈱	東京都中央区	400	建設機械・資材の販売 及びリース・レンタル	66.0	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
ユアサマクロス㈱ (注)3	埼玉県行田市	100	コンテナハウス及び建 設機械の販売・レンタ ル	100.0 〔100.0〕	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH (注)3	ドイツ ヘッセン州	EUR 56万	建設機械の販売	100.0 〔100.0〕	商品の仕入・販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
ユアサ燃料(株)	名古屋市名東区	80	石油製品の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサプライムス(株)	東京都中央区	450	生活関連商品の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサビジネスサポート(株)	東京都中央区	100	施設管理アウトソーシングサービス事業	100.0	管理業務の委託 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 1名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサ木材(株)	東京都中央区	270	原木・木材製品・合板の 販売、木材の加工	100.0	商品の販売 役員の兼任 9名 (うち当社従業員 7名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
ユアサ礦産(株)	東京都中央区	130	石材製品の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 0名 (うち当社従業員 0名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
(持分法適用会社) 株シーエーシーナレッジ	東京都中央区	50	システム開発・保守・ 運用管理	49.0	システム開発・保守業務の委託 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

- (注) 1 特定子会社に該当する子会社はありません。  
 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。  
 3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の〔内書〕は、間接所有であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	287 ( 59)
工業機械部門	261 ( 18)
管材・空調部門	226 ( 47)
住宅・建材部門	281 ( 74)
建設機械部門	104 ( 20)
エネルギー部門	69 (134)
その他	250 ( 84)
合計	1,478 (436)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
777(178)	39歳10ヶ月	14年8ヶ月	6,235,691

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループで労働組合を結成しているのは、当社1社であります。

当社の従業員は、ユアサ労働組合をオープンショップ制で結成しており、組合員数は593名であります。

なお、労使の関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、デフレ基調が続く中、自動車、電機、機械を中心に需要が急減したことから、かつてないほど厳しい状況下でスタートしましたが、期の後半にかけて、各種経済対策の効果、在庫調整の進展、中国をはじめ海外経済の持ち直しなどから緩やかな回復傾向が見られました。しかし、依然として設備投資は抑制され、個人消費も低迷するなど国内需要の自律的な回復力は弱く、非常に厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、「環境・省エネ・省コスト事業」を成長事業と位置づけ、品揃力、省エネノウハウ、施工ネットワークを統合した環境提案力を強化するとともに、成長市場であるアジア地域の営業基盤の拡充を図り、収益力の回復に努めてまいりました。また、急激な経営環境の悪化に対応するため、人員配置の適正化など徹底したコスト削減を強力に推進いたしました。しかしながら、民間設備投資及び住宅投資の低迷が続き、全体としての需要は大幅に減少し、当連結会計年度の売上高は、前年同期比27.5%減の3,091億96百万円となりました。

利益面につきましては、第2四半期以降収益は着実に回復してきたものの、需要激減の影響をまともに受けたことから、営業利益は2億4百万円（前年同期比96.3%減）となり、経常損益は87百万円の損失（前年同期は51億15百万円の経常利益）となりました。また、第2四半期において繰延税金資産を41億円取り崩したことなどから当期純損益は前期比67億53百万円減益の51億33百万円の損失となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

#### (産業機器部門)

産業機器部門につきましては、一昨年後半からの世界同時不況の影響による景気低迷が続きましたが、第3四半期以降、中国・アジアを中心とした海外の景気回復を背景に液晶・半導体関連や自動車関連に復調の兆しが見られ、工場稼働率の上昇とともに切削工具等に下げ止まり感が出てまいりました。このような状況の中、在庫物流機能の拡充によるトレード機能の強化や市況が回復している業種へのきめ細かな営業戦略による環境商品等の需要取り込みの徹底、マテハン関連機器の拡販などに注力いたしましたが、売上高は472億6百万円（前年同期比29.9%減）となりました。

#### (工業機械部門)

工業機械部門につきましては、期初において世界経済の急減速を受け自動車・建設機械関連業界を中心に設備投資需要は大幅に減少し、かつてない市場の縮小を経験いたしました。第3四半期以降、好調な中国をはじめアジア新興国の旺盛な需要に支えられ、半導体関連など一部の業種で商談が増加するなど底打ちの兆しが見られました。しかし、全体的には企業の設備・雇用の過剰感から設備投資に慎重な姿勢は払拭されておらず、厳しい受注環境で推移しました。このような状況の中、新規顧客の開拓、工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力や景気回復が進む中国・東南アジア市場の営業力を強化してまいりましたが、売上高は419億22百万円（前年同期比57.9%減）となりました。

#### ( 管材・空調部門 )

管材・空調部門につきましては、新設住宅着工戸数の大幅な減少や景気後退の影響による工場設備投資の回復の遅れなどにより低調に推移しました。景気の先行き不透明感は拭いきれておらず、デフレによる販売価格の下落もあり厳しい状況となりましたが、省エネ法改正による工場・事業所等の設備見直しの動きが出てまいりました。このような状況の中、環境・省エネ事業に特化したY E S ( Yuasa Energy Solution ) 室を新設し、省エネ法に準拠した管理標準作成のコンサルティングのノウハウを活かした提案営業を展開するとともに、環境・省エネ関連商品の拡充などに注力いたしました。売上高は591億86百万円(前年同期比16.9%減)となりました。

#### ( 住宅・建材部門 )

住宅・建材部門につきましては、住宅ローン減税の拡大などの景気対策がとられたものの、長引く景気低迷から雇用環境の改善は見られず個人消費も盛り上がり欠け、新設住宅着工戸数についても大幅に減少し厳しい状況となりました。このような状況の中、取引先との連携による施工機能の強化に取り組み、屋上緑化・遮熱塗料など屋根分野の温暖化対策商品を提案する「クールビルプロジェクト」と太陽光発電システムやエコキュートを中心とした環境・省エネの「エコハウス」提案などに注力いたしました結果、売上高は771億34百万円(前年同期比7.4%減)となりました。

#### ( 建設機械部門 )

建設機械部門につきましては、世界的な景気後退の影響を受けて底堅かった新興国需要も減退し、国内においては補正予算等により公共工事の動きが出てきたものの本格的な回復には至りませんでした。また、民間設備投資は依然低迷しており、レンタル業者の設備稼働状況は低調に推移したことから、レンタル価格も低下し、新規の設備投資は抑制され非常に厳しい状況が続きました。このような状況の中、小型機器レンタル市場向けの環境・省エネ・安全を切り口にした商材の拡販、中古建設機械オークション事業の拡充、P B商品の拡販などに取り組んでまいりましたが、売上高は215億22百万円(前年同期比19.3%減)となりました。

#### ( エネルギー部門 )

エネルギー部門につきましては、景気後退により国内需要が伸び悩む中、原油価格の変動が大きく、価格競争が激化し利益確保が難しい状況が続きました。このような状況の中、新規顧客の開拓、既存元売りとの連携強化、仕入先チャネルの拡大、軽油の拡販などに注力いたしました。売上高は320億92百万円(前年同期比26.8%減)となりました。

#### ( その他 )

その他の部門につきましては、生活関連商品は、デフレ傾向が続く厳しい経済環境の中、生活防衛意識の高まりなどによる競争激化の影響を受けたものの、自社ブランドの季節家電製品や「エコ・省エネ」をキーワードとした関連商品の品揃えを拡充したことにより堅調に推移いたしました。また、木材製品については、新設住宅着工戸数の大幅な減少による需要不足が市況の低迷を長期化させる中、フロア台板・単板など高利益率商品の販売などに注力いたしました。売上高は301億30百万円(前年同期比12.3%減)となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ62億95百万円減少して、当連結会計年度末には229億59百万円となりました。

#### ( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動による資金の支出は、15億39百万円(前年同期比121億38百万円の支出増)となりました。こ

れは、税金等調整前当期純損失を15億65百万円計上したほか、仕入債務の減少などがあった一方、非資金費用である減価償却費、その他の費用の計上及び売上債権の減少などによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は、16億11百万円(前年同期比2億48百万円の支出増)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出6億25百万円、投資有価証券等の取得による支出9億70百万円などによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は、33億1百万円(前年同期比86億44百万円の支出減)となりました。これは、主に、長期借入金の返済32億29百万円、配当金の支払6億39百万円などを実施した一方、長期借入金の借入を10億円実施したことなどによります。

2 【販売、仕入及び受注の状況】

(1) 販売実績

期間	前連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日			当連結会計年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比率(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比率(%)
事業の種類別 セグメントの名称						
産業機器	67,332	15.1	15.8	47,206	29.9	15.3
工業機械	99,486	12.2	23.3	41,922	57.9	13.6
管材・空調	71,249	5.9	16.7	59,186	16.9	19.1
住宅・建材	83,331	7.9	19.5	77,134	7.4	25.0
建設機械	26,662	31.2	6.3	21,522	19.3	7.0
エネルギー	43,861	4.9	10.3	32,092	26.8	10.4
その他	34,339	3.4	8.1	30,130	12.3	9.6
合計	426,262	9.0	100.0	309,196	27.5	100.0

(注) 販売実績の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

仕入実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 受注実績

受注実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、世界的な需給改善から工場の稼働率が上昇し、アジア向けを中心に輸出も増加を続けるなど緩やかな回復基調が見込まれるものの、設備投資の抑制、雇用・所得環境の悪化や個人消費の低迷など未ださまざまなリスク要因が存在していることから、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き不透明な状況で推移するものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、既存事業基盤の再構築と強化を推進するとともに、「攻めの経営」を機軸に経営の効率化と営業力の強化に取り組み、「機能強化」「成長分野の開拓」「コスト削減」による収益構造の改革を全社一丸で実施してまいります。

「機能強化」といたしましては、各地域の施工協力会社との連携を密にした施工機能の強化を図るとともに、YES室を中心とする業界トップレベルの環境・省エネなどのノウハウをパッケージにした提案営業機能を強化し、環境提案企画「クールアースチャレンジ！」の取り組みとして、工場を丸ごと省エネ化する「エコファクトリー」や建物施設全体を省エネ化する「エコスクール」「エコハウス」などの省エネパッケージ提案を積極的に展開してまいります。「成長分野の開拓」といたしましては、環境・省エネ・省コスト事業をさらに強化するとともに、太陽光発電システムの需要が見込まれる住宅新市場、家庭用機器が伸張している消費財市場、急成長している海外市場の三市場での取り扱いシェア拡大を図ってまいります。特に海外市場では、成長著しい中国・東南アジアの深耕とインドなど新興国への進出による収益力の拡大を目指してまいります。加えて厳しい経営環境に対応するためあらゆるコストをゼロベースで見直し、徹底したコスト削減を実施してまいります。

また、当社グループの連結経営と本社機能の強化を目的に計画した新社屋「本社別館」が平成22年3月に完成し、グループ企業を新社屋に集約いたしましたことから、グループ全体の商談情報の共有化と活性化を図り、収益の拡大を目指してまいります。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努め、適正な業務を遂行するために内部統制システムの整備・運用を強化し連結経営を一層充実させるとともに、従来以上にコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

当社は、企業が多額の資金を目的として広範囲の投資家を対象に株式を公開する現行の証券市場体制のもとでは、投資実行の決定権あるいは選択権は出資者にあり、経営者（取締役）には出資者の属性についての選択権はないものと考えております。しかしながら、当社の経営者（取締役）といたしまして、当社の企業価値の維持・向上を図ることが、株主、従業員、取引先等多くのステークホルダーとの関係における最大の責務であり、この責務を全うすることが社会的存在としての企業の存在理由であると認識しております。したがって当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。もっとも当社は大原則として、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

したがって、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的に株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さないものが存すると考えられます。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定

款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

当社グループは、新中期経営計画である「Neo Frontier 2011」のもと、本業回帰による収益力向上に向け、基幹事業へ経営資源を集中し、「攻めの経営」を機軸にバランスのとれた機能強化投資を実行するとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

また当社は、株主、投資家の皆様から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や取得者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

当該措置が上記基本方針に沿うものであること

当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと

当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるリスクについて、主な事項を記載しております。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 景気変動リスク

当社グループは産業設備関連投資や新設住宅着工戸数等の建設投資の動向と密接な関連性を有しております。当社グループは新領域及び海外などの新市場の拡大に注力いたしておりますが、上記経済動向に予想外の変動があった場合には経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 株価変動リスク

当社グループは取引先を中心とした市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。これらの株価変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 金利変動リスク

当社グループの有利子負債には、変動金利条件となっているものがあり、今後の金利動向によっては当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、金利変動リスクを回避する目的で、有利子負債の短期から長期への転換や金利スワップ取引を利用する場合があります。

(4) 信用リスク

当社グループは、多様な営業活動を通して国内外の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社グループでは社内管理規程等に基づく与信管理を行い、リスクの軽減に努めておりますが、取引先の予想外の諸事情による債務不履行等が発生した場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動リスク

当社グループは、外貨による輸出入取引において為替予約を用いて為替相場の変動リスクの軽減に努めておりますが、為替レートの変動によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは海外現地法人を有しており、連結財務諸表作成の際の為替換算レートの変動によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 繰延税金資産

当社グループは、蓋然性の高い経済環境の変化等を前提とし、合理的に試算された将来収益力に基づく課税所得の範囲内で繰延税金資産の計上を行っております。したがって、現状では十分な回収可能性があるものと判断しておりますが、予見できない著しい経済環境の悪化等により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社連結子会社である株式会社国興（以下、「国興」といいます。）との間で、当社を完全親会社、国興を完全子会社とする株式交換を行うことを平成21年11月30日開催の当社取締役会において決議し、同日付けにて株式交換契約を締結いたしました。

(1) 株式交換の目的及び内容

両社のもつ経営資源を迅速かつ効率的に活用することができる体制を構築することで、経営の効率化と営業力の強化を図ることができるものと判断し、当社を株式交換完全親会社とし、国興を株式交換完全子会社とするための株式交換の手続を行います。

(2) 株式交換の日（効力発生日）

平成22年2月1日

(3) 株式交換の方法

当社は、株式交換の効力発生の直前の国興の最終の株主名簿に記載又は記録された当社を除く株主に対して、当社が保有する当社の普通株式3,131,350株を割当交付いたします。

(4) 交換比率

国興の普通株式1株に対して、当社の普通株式25株を割当交付いたします。

(5) 株式交換比率の算定根拠

当社は、本株式交換の株式交換比率算定にあたり、その公平性、妥当性を担保するため、第三者機関に専門家としての意見を求めることとし、その第三者機関である株式会社ネクト会計事務所（以下、「ネクト会計事務所」といいます。）に、株式交換比率の算定を依頼いたしました。

ネクト会計事務所は、当社の株式価値については、当社が上場会社であることから市場株価法により算定を行いました。市場株価法による市場価値の計算対象期間としては、平成21年11月27日を算定基準日とし、過去1か月間（平成21年10月28日～平成21年11月27日）及び過去3か月間（平成21年8月28日～平成21年11月27日）を採用いたしました。一方、国興の株式価値については、国興が非上場会社であることを考慮し、DCF法（ディスカунティド・キャッシュ・フロー法）により算定いたしました。

これらの算定結果を参考とし、当事会社間において慎重に協議いたしました結果、上記株式交換比率に決定いたしました。

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要（平成21年3月31日現在）

商号	ユアサ商事株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
代表者の氏名	代表取締役社長 佐藤悦郎
資本金の額	20,644百万円
事業の内容	工作機械、産業機械、管材・空調、住宅・建材、燃料などの国内販売及び輸出入事業

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び財政状態の分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当連結会計年度末の総資産は1,722億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ197億30百万円減少いたしました。この内訳といたしましては、資産の部では、流動資産が、前連結会計年度末に比べて185億62百万円減少し、1,314億5百万円となりました。これは、現金及び預金が61億53百万円、受取手形及び売掛金が102億41百万円それぞれ減少したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて11億68百万円減少し、408億63百万円となりました。これは投資有価証券が19億81百万円増加した一方で、長期繰延税金資産が33億85百万円減少したことなどによります。負債の部では、流動負債が、前連結会計年度末に比べて110億5百万円減少し、1,313億74百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が122億62百万円減少したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて31億30百万円減少し、141億69百万円となりました。これは長期借入金31億72百万円減少したことなどによります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて141億36百万円減少し、1,455億44百万円となりました。

純資産の部では、純資産が、前連結会計年度末に比べて55億94百万円減少し、267億24百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が9億55百万円増加した一方で、当期純損失等の計上により利益剰余金が58億31百万円減少したことなどによります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、一昨年後半からの世界経済の急減速を受け、期初においては、工場・民間建設設備投資ともに需要は抑制され、非常に厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、「環境・省エネ・省コスト事業」を成長事業と位置づけ、品揃力、省エネノウハウ、施工ネットワークを統合した環境提案営業を推進するとともに、成長市場であるアジア地域の営業基盤の強化に努め、また、急激な経営環境の悪化に対応するため、人員配置の適正化など徹底したコスト削減を強力に推進いたしました。第2四半期以降、各種経済対策の効果や中国をはじめとする海外経済の持ち直しなどから、産業機器部門、工業機械部門においては工場稼働率の上昇や半導体関連での商談の増加など底打ちの兆しが見え、管材・空調部門、住宅・建材部門においては、太陽光発電システムのほか、環境・省エネ関連商品の展開により収益は着実に回復してまいりました。

しかし、前半において、需要激減の影響を受けたことから、当連結会計年度の売上高は3,091億96百万円（前連結会計年度比27.5%減）となりました。利益面におきましては、売上総利益が256億9百万円（同26.1%減）、営業利益が2億4百万円（同96.3%減）、経常損失が87百万円（前連結会計年度は51億15百万円の経常利益）となり、当期純損益につきましては、大量退職に伴う退職金等や貸倒損失等を特別損失に計上いたしましたことなどから前連結会計年度比67億53百万円減益の51億33百万円の損失となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く経営環境は、産業設備関連投資や新設住宅着工戸数等の建設投資の動向と密接に関連性を有しております。当連結会計年度のわが国経済は、海外の景気回復による生産・輸出の持ち直しが見られたものの新規設備投資需要は低水準であり、新設住宅着工戸数も大幅に減少し厳しい経営環境が続きました。今後は、世界的な需給改善から工場の稼働率の上昇やアジア向け輸出の増加など緩やかな回復傾向が見込まれるものの、欧州の財政不安や円高など未ださまざまなリスク要因が存在しており、引き続き不透明な状況で推移するものと予想されます。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、「攻めの経営」を機軸に「機能強化」と「成長分野の開拓」を成長戦略として推進しております。「機能強化」といたしましては、各地域の施工協力会社との連携を密にした施工機能とYES室を中心とする業界トップレベルの環境・省エネなどのノウハウをパッケージにした提案営業機能の強化に取り組んでおり、環境提案企画「クールアースチャレンジ！」を全社一丸となって積極的に展開しております。「成長分野の開拓」といたしましては、「環境・省エネ・省コスト事業」を成長分野と位置づけ環境関連商品のシェア拡大と成長著しい中国・東南アジアの深耕とインドなど新興国への進出等によるグローバルネットワークの拡大を図ってまいります。

当連結会計年度後半以降、省エネ型の生産設備や環境に配慮した周辺機器等への需要が高まり、政府の景気対策の効果から太陽光発電システムや省エネ家電等の取扱いも大きく伸張し、また、中国などアジア地域は依然好調を維持していることなどから、以上の成長戦略を推進することにより収益の拡大を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ62億95百万円減少の229億59百万円となりました。営業活動による資金が、税金等調整前当期純損失を計上したことに加え、回収が先行する資金効率のよい工業機械部門の減収の影響により15億39百万円の支出となり、投資活動による資金は、本社別館の新築やグループ営業力強化のための株式買い増しなどにより16億11百万円の支出となりました。また、財務活動による資金は、有利子負債の返済や配当金の支払により33億1百万円の支出となりました。

財政政策といたしましては、調達手段の選択等において常に適切な財務比率と資金効率をバランス良く維持し、財務体質のより一層の健全化を図ることとしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後のわが国経済は、アジアを中心とした景気の回復により輸出も増加を続けるなど緩やかな回復基調が見込まれており、当社グループは、工業分野における海外市場での販売強化と建設分野での太陽光発電をはじめとする環境・省エネ関連商品の拡充が重要と考えております。

このような状況の中、当社グループは、平成22年度を最終年度とする中期経営計画「Neo Frontier 2011」の基本方針である「攻めの経営」を機軸に、成長戦略として「機能強化」と「成長分野の開拓」を引き続き推進してまいります。「機能強化」といたしましては、施工機能において施工協力会の推進や施工力のある関係会社の強化を図り、在庫・物流機能、提案機能の強化にも取り組んでまいります。「成長分野の開拓」といたしましては、環境・省エネ分野において省エネパッケージ提案や省エネソリューション提案を展開し、海外事業においてはアジア市場の深耕と新興市場への進出に注力してまいります。また、投資対効果の厳密化と冗費削減の徹底を図り、資産効率を向上させ、更なる財務体質の強化を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に継続的な事業所用設備及び本社別館新設の設備投資を実施しております。

当連結会計年度における主要な設備の異動は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

当連結会計年度中に以下の設備を取得いたしました。

名称 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)		
			建物及び 構築物	その他	合計
本社 (東京都中央区)	全社	事務所	4	16	20
本社別館 (東京都中央区)	全社	事務所	1,026	-	1,026

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。

##### (2) 国内子会社

当連結会計年度中の設備投資につきましては、その額が僅少なため記載を省略しております。

##### (3) 海外子会社

当連結会計年度中の設備投資につきましては、その額が僅少なため記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

設備の名称 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	産業機器、工業 機械、管材・空 調、住宅・建 材、エネル ギー、その他	事務所	557	1,357 (1,330)	235	30	2,180	246
本社別館 (東京都中央区)	工業機械、住宅 ・建材、建設機 械、その他	事務所 (注) 2	1,026	1,036 ( 455)	-	-	2,063	-
関西支社 (大阪市中央区)	産業機器、工業 機械、管材・空 調、住宅・建 材、建設機械、 その他	事務所	470	1,064 ( 790)	6	6	1,547	108
熊谷営業所 (埼玉県鴻巣市)	建設機械	事務所 (注) 3	19	218 (1,798)	-	0	237	-
新丸子寮 (川崎市中原区)	全社	寮	181	305 ( 343)	-	-	486	-
蕨寮 (埼玉県蕨市)	全社	寮、他	194	228 ( 661)	-	1	424	-
入間物流 センター (埼玉県入間市)	管材・空調	倉庫	30	1,745 (11,584)	-	0	1,775	-
中部センター (愛知県弥富市)	建設機械	事務所、工 場、ヤード (注) 3	465	618 (13,054)	-	2	1,086	-

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、車両運搬具の合計金額であります。  
 2 複数の連結子会社への賃貸設備であります。  
 3 連結子会社であるユアサ R & S ㈱への賃貸設備であります。  
 4 現在休止中の主要な設備はありません。  
 5 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 6 上記のほか、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
東京都中央区他	全社	車両・器具 備品等	3年～7年	519	1,198

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	土地(m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
(株)国興	長野県諏訪市	産業機器	事務所	266	573 (14,378)	2	4	845	131
(株)マルボシ	大阪市西区	管材・空調	事務所	48	95 (684)	-	3	147	37
ユアサヒラノ(株)	東京都千代田区	住宅・建材	事務所	79	357 (195)	10	7	455	89
ユアサR&S(株)	東京都中央区	建設機械	賃貸用固定資産	-	- (-)	844	140	984	73
ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市	建設機械	事務所ヤード	22	176 (8,193)	-	188	387	24
ユアサ燃料(株)	名古屋市南区他	エネルギー	ガソリンスタンド	216	411 (3,816)	-	51	679	62
ユアサ木材(株)	東京都中央区	その他	事務所	70	234 (732,349)	-	6	312	20

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、機械装置及び運搬具、賃貸用固定資産の合計金額であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 上記のほか、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
(株)国興	長野県諏訪市	産業機器	車両・O A 機器等	4年～5年	18	27

(3) 在外子会社

在外子会社の設備につきましては、その額が僅少なため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	231,558,826	231,558,826	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 1,000株であり ます。
計	231,558,826	231,558,826		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2008年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成20年7月18日取締役会決議（平成20年7月23日 新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	691	659
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	691,000	659,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～平成50年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり114円 資本組入額 1株当たり57円	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のうち、その地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という。）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記の「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が平成49年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合） (3)募集新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 (4)新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		



	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数        新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類        再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数        組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額        交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間        （注）2に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）2に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限        譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項        （注）4に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件        上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1,000株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 2 募集新株予約権を行使することができる期間は、平成20年8月9日から平成50年8月8日までとする。
- 3 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件
  - (1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

取締役及び執行役員

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

監査役

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社監査役を解任され、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

- (2) 割当てを受けた者が平成21年5月31日までに、当社取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただし、平成20年8月8日から平成21年5月31日までに当社取締役、監査役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

	12か月 - 平成20年6月1日から当社取締役、監査役及び執行役員の地位喪失日の属する月までの月数（ただし、月の途中で地位を喪失した場合、当該日も1か月として計算する）	
当社が取得する新株予約権の個数	×	当社取締役、監査役及び執行役員に割り当てられた新株予約権の個数

12か月

- (3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合）、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて償却することができる。
- (4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて償却することができる。

2009年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成21年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	955	907
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	955,000	907,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月6日～平成51年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり99円 資本組入額 1株当たり49円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利開始日」という。)から当該権利開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記の「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が平成50年8月5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合          当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合)</p> <p>(3)募集新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>(4)新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数        新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類        再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数        組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額        交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間        （注）2に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）2に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限        譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項        （注）4に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件        上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 2 募集新株予約権を行使することができる期間は、平成21年8月6日から平成25年8月5日までとする。
- 3 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件
  - (1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

取締役及び執行役員

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

監査役

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社監査役を解任され、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

- (2) 割当てを受けた者が平成22年5月31日までに、当社取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただし、平成21年8月5日から平成22年5月31日までに当社取締役、監査役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

	12か月 - 平成21年6月1日から当社取締役、監査役及び執行役員の地位喪失日の属する月までの月数(ただし、月の途中で地位を喪失した場合、当該日も1か月として計算する)	
当社が取得する新株予約権の個数	×	当社取締役、監査役及び執行役員に割当てられた新株予約権の個数

12か月

- (3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合)、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて償却することができる。
- (4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて償却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成22年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年8月10日 (注)1,2,3	47,990,944	231,558,826	3,756	20,644	3,151	6,777

(注) 1 無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2 平成17年5月中に無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が6,105,006株、資本金が500百万円及び資本準備金が499百万円増加しております。平成17年6月中に無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が19,749,834株、資本金が1,500百万円及び資本準備金が1,499百万円増加しております。また、平成17年8月中に無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が22,136,104株、資本金が1,757百万円及び資本準備金が1,153百万円増加しております。

3 平成17年6月29日開催の定時株主総会における損失処理案承認決議に基づき、資本準備金591百万円が欠損填補充当により減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	41	459	85	4	14,746	15,373	
所有株式数 (単元)	-	37,737	1,956	57,888	13,653	8	119,246	230,488	1,070,826
所有株式数 の割合(%)	-	16.37	0.85	25.12	5.92	0.00	51.74	100.00	

(注) 1 自己株式15,313,958株は、「個人その他」に15,313単元、「単元未満株式の状況」に958株含まれております。

2 所有株式数に証券保管振替機構名義の株式はありません。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,107	5.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	5,943	2.56
東部ユアサやまざみ持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号 ユアサ商事株式会社内	5,685	2.45
西部ユアサやまざみ持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号 ユアサ商事株式会社内	5,496	2.37
ユアサ炭協持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号 ユアサ商事株式会社内	5,483	2.36
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	4,520	1.95
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	4,249	1.83
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番 1号	4,080	1.76
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25-1	3,981	1.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,978	1.71
計		56,523	24.41

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式15,313千株(6.61%)があります。  
 2 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る持株数は、次のとおりであります。
- |                      |          |
|----------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 13,107千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 3,978千株  |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,313,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,175,000	215,175	
単元未満株式	普通株式 1,070,826		
発行済株式総数	231,558,826		
総株主の議決権		215,175	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数に、証券保管振替機構名義の株式はありません。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式958株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町13番10号	15,313,000	-	15,313,000	6.61
計		15,313,000	-	15,313,000	6.61



## (9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、当社の株価や業績との連動性をより高め、株価上昇のメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主と共有することにより、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的として取締役、監査役及び執行役員に対してストック・オプション制度を導入しております。

## 2008年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成20年7月18日取締役会（平成20年7月23日 新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会）にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成20年7月18日及び平成20年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役除く） 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	782,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2009年度株式報酬型ストック・オプション

平成21年7月10日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成21年7月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役除く） 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	955,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	21,733	2,050
当期間における取得自己株式	2,311	216

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	3,131,350	278,690,150	-	-
その他(新株予約権行使による)	91,000	10,374,000	80,000	8,400,000
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	3,440	347,060	900	90,900
保有自己株式数	15,313,958	-	15,235,369	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本としております。当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。以上の基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策の実施に努めてまいります。

(注) 当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年3月31日を基準日とする剰余金の配当(期末配当)を見送ることを決議いたしました。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	311	301	232	173	120
最低(円)	162	185	102	75	66

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	99	87	80	87	80	93
最低(円)	86	66	69	75	70	71

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	佐藤悦郎	昭和21年7月24日生	昭和44年4月 平成15年6月 平成15年7月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月 当社(当時湯浅金物株)入社 株国興代表取締役社長 当社理事、株国興代表取締役社長 当社取締役執行役員機電カンパニ ープレジデント 当社取締役執行役員工業マーケ ティング事業本部長 当社常務取締役執行役員工業マー ケティング事業本部長 当社常務取締役執行役員社長特別 補佐 当社代表取締役社長執行役員 (現在)	(注)2	195
常務取締役	経営管理部 門統括兼輸 出管理委員 会委員長兼 倫理・コン プライアンス 委員会委員 長兼内部 統制委員会 委員長	澤村和周	昭和25年8月4日生	昭和49年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 当社執行役員総合企画部長 当社取締役執行役員総合企画部長 当社取締役執行役員総合企画部長 兼営業支援室副室長 当社取締役執行役員経営管理部 副統括兼総合企画部長兼営業支援 室長 当社常務取締役執行役員経営管理 部門副統括兼総合企画部長兼営業 支援室長 当社常務取締役執行役員経営管理 部門統括兼輸出管理委員会委員長 兼倫理・コンプライアンス委員会 委員長兼内部統制委員会委員長兼 営業支援室長 当社常務取締役執行役員経営管理 部門統括兼輸出管理委員会委員長 兼倫理・コンプライアンス委員会 委員長兼内部統制委員会委員長 (現在)	(注)2	86
常務取締役	工業マーケ ティング事 業本部長	鈴木通正	昭和22年4月2日生	昭和45年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年6月 当社(当時湯浅金物株)入社 当社執行役員機械エンジニアリン グ本部長兼ファクトリーソリュー ション本部長 当社取締役執行役員工業マーケ ティング事業本部副事業本部長兼機 械エンジニアリング本部長兼ファ クトリーソリューション本部長 当社取締役執行役員工業マーケ ティング事業本部長 当社取締役執行役員工業マーケ ティング事業本部長兼株国興代表取 締役会長 当社取締役執行役員工業マーケ ティング事業本部長兼工業資材事業 部長兼株国興代表取締役会長 当社取締役執行役員工業マーケ ティング事業本部長兼株国興代表取 締役会長 当社常務取締役執行役員工業マー ケティング事業本部長兼株国興代 表取締役会長(現在)	(注)2	96

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営管理部門副統括兼財務部長	宮崎 明夫	昭和25年8月17日生	昭和49年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 当社執行役員財務部長 当社取締役執行役員財務部長 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼財務部長(現在)	(注)2	63
取締役	地域担当	牧野 恒晴	昭和22年10月7日生	昭和46年4月 平成15年6月 平成16年7月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 当社執行役員中部支社長 花園工具㈱代表取締役社長 ユアサプライムス㈱代表取締役社長 当社執行役員建設第一マーケティング事業本部長兼ユアサプライムス㈱代表取締役会長 当社取締役執行役員建設第一マーケティング事業本部長兼ユアサプライムス㈱代表取締役会長 当社取締役執行役員地域担当(現在)	(注)2	51
取締役	建設事業統括	平野 正	昭和24年10月27日生	昭和49年7月 昭和57年10月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年4月 ユアサヒラノ㈱(当時)ヒラノ住設)㈱トキオ・テック(当時東京ユニット)入社 ユアサヒラノ㈱代表取締役社長兼 ㈱トキオ・テック代表取締役社長 当社取締役建設マーケット政策担当兼ユアサヒラノ㈱代表取締役社長兼 ㈱トキオ・テック代表取締役社長 当社取締役執行役員建設事業統括兼ユアサヒラノ㈱代表取締役会長兼 ㈱トキオ・テック代表取締役社長 当社取締役執行役員建設事業統括兼建設営業事業部長兼ユアサヒラノ㈱代表取締役会長 兼 ㈱トキオ・テック代表取締役社長 当社取締役執行役員建設事業統括兼ユアサヒラノ㈱代表取締役会長兼 ㈱トキオ・テック代表取締役社長(現在)	(注)2	20
取締役	建設第二マーケティング事業本部長	松平 義康	昭和24年1月30日生	昭和46年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 当社静岡支店長 当社執行役員中部支社長 当社執行役員建設第二マーケティング事業本部長兼ユアサR&S㈱代表取締役会長 当社取締役執行役員建設第二マーケティング事業本部長兼ユアサR&S㈱代表取締役会長(現在)	(注)2	39
取締役	海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長	田村 博之	昭和34年7月16日生	昭和57年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 当社(当時湯浅商事)入社 当社機械エンジニアリング本部海外担当部長 当社総合企画部担当部長 当社ファクトリーソリューション本部長 当社ファクトリーソリューション本部長 当社執行役員ファクトリーソリューション本部長 当社執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長 当社取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長(現在)	(注)2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	-	井上周司	昭和18年4月23日生	昭和42年4月 平成7年4月 平成8年4月 平成13年4月 平成13年6月 湯浅貿易(株)入社 当社食糧本部関東飼料畜産部長 ユアサトレーディングアメリカ社 代表取締役 当社業務本部長付 当社常勤監査役(現在)	(注)3	64
監査役 (常勤)	-	井上明	昭和26年1月31日生	昭和49年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成16年7月 平成20年6月 当社(当時湯浅金物(株))入社 当社総務部長 当社人事総務部次長 当社総務部長 当社常勤監査役(現在)	(注)3	29
監査役 (社外)	-	高谷進	昭和19年6月19日生	昭和45年4月 昭和61年4月 昭和63年4月 平成6年6月 弁護士登録 土屋総合法律事務所(当時土屋・ 高谷法律事務所)開設 司法研修所教官 当社監査役(現在)	(注)4	3
監査役 (社外)	-	小田嶋清治	昭和22年12月18日生	平成18年7月 平成19年8月 平成19年9月 平成22年6月 仙台国税局長 税理士登録 小田嶋清治税理士事務所所長 当社監査役(現在)	(注)5	0
計						657

- (注) 1 監査役高谷進及び監査役小田嶋清治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役井上周司及び監査役井上明の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役高谷進の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役小田嶋清治の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 全取締役は執行役員を兼務しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は、以下の機関を設置し、企業統治の体制を整備しております。

#### (取締役会)

当社は、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役の職務執行を監督する機関として、取締役会を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、すべての監査役が取締役会に出席し適宜意見表明を行うとともに取締役の職務の執行を監査しております。

#### (監査役会)

当社は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名で監査役会を構成しております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務執行や内部統制等について監査を実施しております。

#### (経営会議)

当社及び当社グループの業務執行に係る最高の審議・諮問機関と位置づけられており、代表取締役社長を議長とし、全取締役及び2名の常勤監査役がメンバーとなっております。2週間に1度の割合で開催される会議には正規の構成メンバーのほか、必要に応じ他の執行役員が出席しており、取締役会への上程議案を審議するほか、グループ全体にわたる業務執行状況の確認・評価及び方向付けを行っております。

#### (マーケティング戦略会議)

トップマネジメントが決定する業務執行に係る具体的な商品戦略あるいは地域戦略について、その策定意図、目標等の周知徹底を図るため毎月1度の割合で開催されております。取締役及び執行役員並びに主要な連結子会社の代表で構成され、会議ごとのテーマに応じて関係する本部長、事業部長も招集されており、取締役の経営執行方針に基づく指示・命令が伝達され、効率的な業務執行体制の確立に寄与しております。

#### (業績執行会議)

取締役のほかすべての執行役員、支社・支店長、本部長、事業部長、管理部門長を構成メンバーとし、月に1度の割合で開催されております。業務執行の最前線に位置しており、毎月度の業務執行状況の詳細を中心として戦略、方針に係る指示・命令あるいは業績報告等を議題としております。

常勤監査役2名は前記のマーケティング戦略会議同様オブザーバーとして出席しております。

#### (倫理・コンプライアンス委員会)

代表取締役社長の直轄として設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から指名し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

(輸出管理委員会)

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、担当部署に対する啓蒙、監視活動を行っております。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は、全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスと業務プロセスの内部統制、ITに係る全般統制及び業務プロセス統制をそれぞれ構築し、財務報告の信頼性を確保するうえでは虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別し、重要度の高いものに対して当該リスクの発生を低減するための有効な対策を講じております。

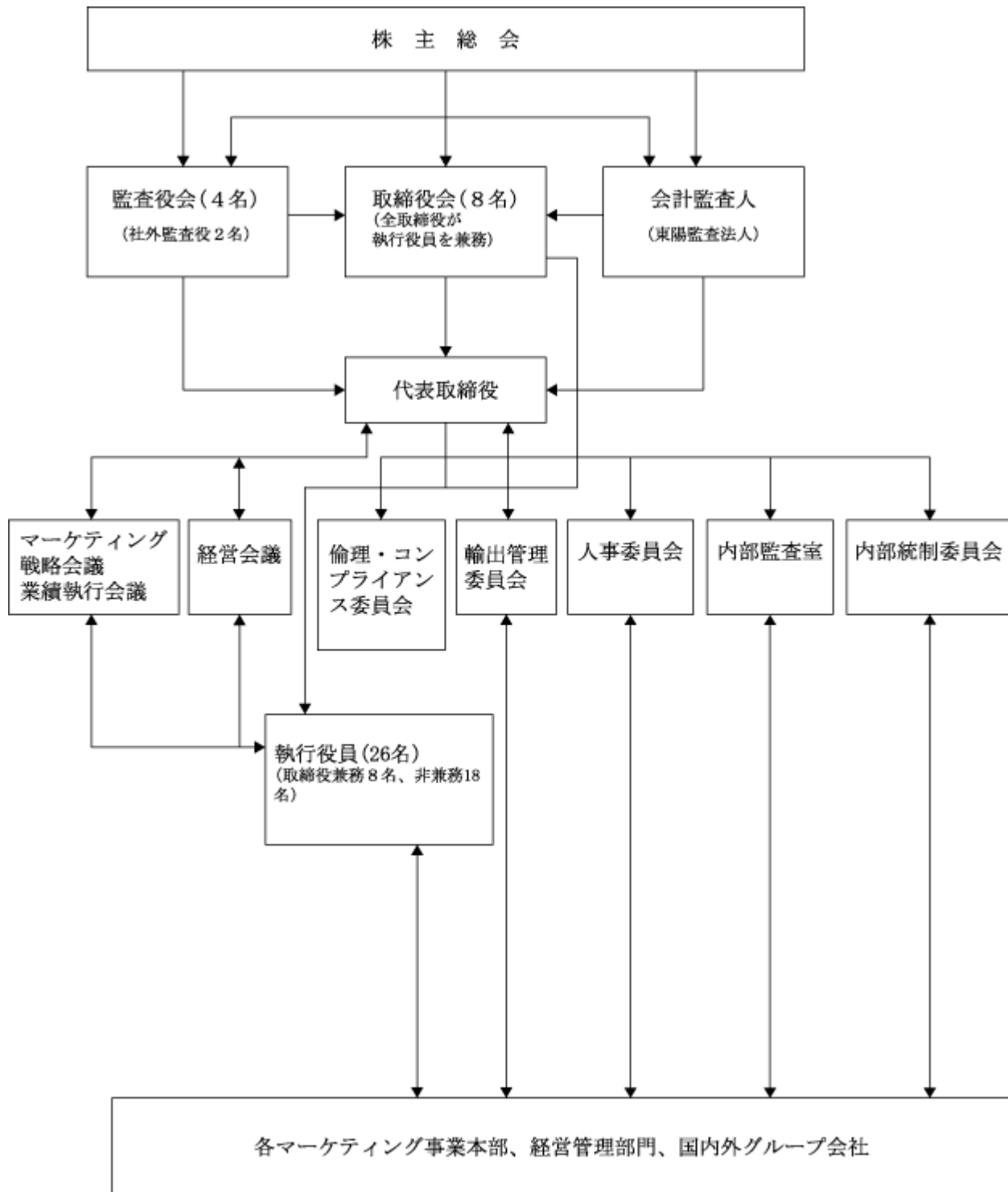
ロ その体制を採用している理由

当社は、取締役の職務の執行を監査する機関として監査役制度を採用し、監督と執行の分離を進めていく体制として執行役員制度を導入しております。平成22年6月29日開催の定時株主総会後の経営体制は、取締役8名、監査役4名（うち社外監査役2名）、執行役員18名であり、社外取締役は選任していません。取締役会は月に1度の定例会のほか必要に応じ臨時会を開催しております。社内業務に精通した社内取締役が、専門的で広範な事業環境における重要な経営判断について機動的な意思決定を行い、取締役会は監督機能等その責務を果たしております。一方、監査役会を構成する4名の監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、取締役等からの報告、聴取、重要書類の閲覧等により取締役の職務執行につき厳正な監査を行い、内部監査部門からの定期的な報告による連携、会計監査人との緊密な情報交換の実施、倫理・コンプライアンス委員会及び内部統制委員会との連携等により、関係会社を含む会社の業務執行状況の適法性、妥当性及び効率性を検証するとともに内部統制システムの整備・運用状況を調査し、整合性及び健全性を検証しております。また、2名の社外監査役は弁護士及び税理士であり、社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての的確な意見を述べており、十分な経営監視機能が確保されていると考えております。加えて、当社は株主総会で選任された東陽監査法人との間で監査契約を締結し、適正な監査を受けるとともに会計上の問題について適宜適切なアドバイスを得ております。以上の点から現在の業務執行に対する取締役会の監督状況あるいは監査役会の監視体制及び情報開示に係る体制は有効に機能しており、現状の体制が経営を牽制する体制として十分に機能していると考えております。

当社は、平成22年6月29日現在連結子会社19社を含め40社の関係会社からなる企業集団を構成しておりますが、グループ全体が当社を中心として緊密な連携を維持し、当社のガバナンス体制構築の方針に沿い、企業集団全体の価値向上に向けそれぞれが規律ある企業経営に努めております。



八 ガバナンスに係る模式図（平成22年6月29日現在）



## 二 内部統制システムの整備の状況

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から指名し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。

取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口(ホットライン)を常設しております。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

特に反社会的勢力への対応については、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底し、外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握し、その重要性の評価と検討を行っております。

法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定しております。

正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社及び当社グループにおいてその周知徹底を図るとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供します。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社グループのリスクに関する統括責任者(以下「リスク管理統括責任者」という。)として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急対応体制を整備しております。

リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動上のさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図っております。

海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動に当たっております。

リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役会に報告しております。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率

的な運営を図っております。

取締役会は、3か年を期間とする全社中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6か月ごとに予算大綱を策定し、マーケティング事業本部・本部・事業部ごとの業績予算を決定しております。

各部門を管掌する取締役は、各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定しております。

経営会議、マーケティング戦略会議及び業績執行会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行っております。

ITを活用した全社経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告しております。

取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正しております。また、各部門を管掌する取締役は必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善しております。

(当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

グループ企業ごとの各所管本部・事業部のもと、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る案件については親会社に決裁を求めまたは報告することを義務づけております。

主要なグループ企業の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、グループ企業ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査しております。

関連事業部、倫理・コンプライアンス委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行っております。

(監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査役の職務を補助すべき使用人は設置しておりません。ただし、必要に応じて監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、その人事異動については、事前に監査役の同意を得るものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行っております。

内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告しております。

取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告しております。

取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付しております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図っております。

監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図っております。

監査役は、各グループ企業の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。

監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図っております。

#### ホ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、経営管理部門管掌取締役を当社グループのリスクに関する統括責任者(以下「リスク管理統括責任者」という。)として定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急対応体制を整備し、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、リスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動上のさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理しており、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動に当たっております。また、リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

#### ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

## 内部監査及び監査役監査の状況

### イ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続きの状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室（7名）と監査役会（4名）がそれぞれ独立した組織体制で運営されております。

内部監査は、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室が担当しておりますが、当該部門は適正な業務遂行を確保するため、内部監査計画に基づき社内各部門の監査を実施しており必要に応じ当事者間の協議が行われております。また、監査役監査は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名で構成される監査役会において定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務執行や内部統制等について監査を実施しております。

なお、常勤監査役井上明氏は、当社の経理部門で18年間の経理業務に関する経験を有しております。また、社外監査役小田嶋清治氏は税理士の資格を有しており、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものと考えております。

### ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室は、各監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告し、各監査役は必要に応じて説明を求めています。各監査役と会計監査人は、会計監査人の監査の概要の報告を監査役が定期的に受けるほか、各監査役が会計監査人による各事業所及び関係会社への往査に同行するなど連携を密にし監査実務の充実を図り、効率的な監査を行っております。また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価について、当社の内部統制部門である内部統制委員会に報告を行っております。また、内部統制委員会は、監査役、会計監査人に対して内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を行っております。

## 社外監査役及び社外取締役の状況

当社は、社外監査役を2名選任しております。

### イ 社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外監査役高谷進氏は、当社の株式3,000株と新株予約権を18個(18,000株)所有しており、当社の顧問弁護士事務所のパートナーであります。当社との間には特別な利害関係はありません。また、同小田嶋清治氏は、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

### ロ 社外監査役が提出会社の企業統治に果たす機能及び役割並びに選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外監査役が企業統治に果たす機能及び役割とは、弁護士及び税理士として社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての確な意見を述べ、経営陣に対する鋭いチェック機能を有し経営監視を強化することと考えております。

また、選任状況に関する考えといたしましては、高谷進氏は、弁護士として公正中立な立場から取締役会等において会社経営の安定性と健全性を強調し、内部者とは異なる視点から大局的かつ長期的見地に立った意見を述べるなど独立性は保持されており社外監査役としての役割を果たしていると考えております。

小田嶋清治氏につきましては、税理士資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、企業会計及び税務に関して適切なモニタリングが実行され、取締役会等において会社経営の安定性や健全性を強調し、独立した視点で内部者とは異なる大局的かつ長期的見地から厳正中立な立場で監査を遂行できる能力と経営陣に対する鋭いチェック機能を有しており社外監査役としての役割を果たすものと考えております。

なお、両氏は、独立役員として指定をしております。

## ハ 社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査及び会計監査につきましては、社外監査役を含めた監査役4名が会計監査人と定期的な会合を持ち、会計監査人の監査結果の報告を受けるほか、常勤監査役2名が内部監査室より得た情報を監査役会において社外監査役2名に伝達することによって情報の共有化と相互連携を図っております。また、内部統制部門との関係につきましては、社外監査役は、定期的な会議において内部統制に関する整備・運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役4名中2名を社外監査役とすることで、経営の意思決定機能・業務執行の管理監督機能を持つ取締役会に対し、経営への監視機能を強化しております。また、当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、社外からの客観的・中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に発揮される体制が整っているため、現状の体制を採用しております。

## 役員の報酬等

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	174	139	35	10
監査役 (社外監査役を除く。)	33	28	5	2
社外役員	13	11	2	2
合計	221	179	42	14

- (注) 1 上記報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、平成21年6月26日開催の第130回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 当社は、平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議しております。これに基づき、上記報酬等の額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し9百万円の役員退職慰労金を支払っております。また、平成22年6月29日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって退任する取締役2名に対し36百万円及び社外監査役1名に対し2百万円を支払う予定であります。

### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ 使用人兼務役員の使用人給与の重要なものの額

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
40	3	使用人としての給与であります。

### ニ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役及び監査役に対する報酬等の額について、役位別に定められた基本額と担当職務を勘案し、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で算定することを方針とし、取締役に関しては取締役会、監査役に関しては監査役会にて決定することといたしております。なお、取締役及び監査役に対する報酬限度額に関する株主総会での決議内容は以下のとおりであります。

#### 取締役

年額260百万円以内(平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議)とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額70百万円以内(平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議)。

#### 監査役

年額60百万円以内(平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議)とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額15百万円以内(平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議)。

## 株式の保有状況

### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 86銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 6,417百万円

### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ホクト株式会社	701	1,344	取引先との関係強化
株式会社荏原製作所	1,775	846	取引先との関係強化
オークマ株式会社	844	575	取引先との関係強化
株式会社静岡銀行	520	424	取引先との関係強化
株式会社キッツ	697	380	取引先との関係強化
株式会社ツガミ	350	211	取引先との関係強化
TOTO株式会社	323	205	取引先との関係強化
株式会社鶴見製作所	287	189	取引先との関係強化
株式会社ノーリツ	121	174	取引先との関係強化
ダイニチ工業株式会社	220	142	取引先との関係強化

(注) 1 TOTO株式会社、株式会社鶴見製作所、株式会社ノーリツ及びダイニチ工業株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。  
2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

## 会計監査の状況

### 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

小林良三（東陽監査法人 7年未満）

恩田正博（東陽監査法人 7年未満）

田島幹也（東陽監査法人 7年未満）

### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 1名（公認会計士試験合格者）

## 定款における取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。



## 株主総会決議事項を取締役会決議とした事項

### イ 自己の株式の取得の決議機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

### ロ 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な配当政策等の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	42	-
連結子会社	9	-	9	-
計	51	-	51	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)附則第3条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)附則第2条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等主催の研修への参加を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,548	23,394
受取手形及び売掛金	1 94,406	1 84,164
たな卸資産	8 17,244	8 16,677
繰延税金資産	1,968	1,266
その他	8,178	6,822
貸倒引当金	1,377	919
流動資産合計	149,967	131,405
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	5 2,168	5 1,826
減価償却累計額	1,129	956
賃貸用固定資産(純額)	1,038	869
建物及び構築物	2, 3 7,308	2, 3 8,349
減価償却累計額	3,761	3,993
建物及び構築物(純額)	3,547	4,355
工具、器具及び備品	2, 3 1,342	2, 3 1,384
減価償却累計額	1,139	1,196
工具、器具及び備品(純額)	203	187
土地	2, 3 10,551	2, 3 10,716
リース資産	836	1,478
減価償却累計額	145	354
リース資産(純額)	691	1,124
建設仮勘定	320	-
有形固定資産合計	16,353	17,253
無形固定資産		
のれん	540	343
その他	1,773	1,708
無形固定資産合計	2,313	2,051
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3, 4 6,148	2, 3, 4 8,130
長期貸付金	22	17
長期金銭債権	4,575	4,710
繰延税金資産	8,866	5,481
その他	4 5,199	4 4,949
貸倒引当金	1,447	1,730
投資その他の資産合計	23,364	21,558
固定資産合計	42,031	40,863
資産合計	191,999	172,268

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,074	89,812
短期借入金	2, 7 31,612	2, 7 31,889
1年内返済予定の長期借入金	2 2,990	3,933
リース債務	252	308
未払法人税等	532	332
前受金	1,687	1,727
賞与引当金	733	449
その他	2,497	2,922
流動負債合計	142,380	131,374
固定負債		
長期借入金	14,569	11,396
リース債務	465	842
退職給付引当金	235	264
役員退職慰労引当金	31	18
その他	1,998	1,647
固定負債合計	17,300	14,169
負債合計	159,680	145,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,777	6,777
利益剰余金	6,636	805
自己株式	2,194	1,814
株主資本合計	31,863	26,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,032	76
繰延ヘッジ損益	24	25
為替換算調整勘定	316	308
評価・換算差額等合計	1,323	359
新株予約権	89	173
少数株主持分	1,689	497
純資産合計	32,319	26,724
負債純資産合計	191,999	172,268

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	426,262	309,196
売上原価	391,606	283,586
売上総利益	34,655	25,609
販売費及び一般管理費		
運賃及び運送諸掛	1,921	1,587
倉庫料	971	996
支払手数料	3,470	2,526
貸倒引当金繰入額	299	463
通信費	708	609
旅費及び交通費	1,926	1,538
役員退職慰労引当金繰入額	6	5
株式報酬費用	66	93
給料及び手当	8,397	7,914
従業員賞与	1,432	788
賞与引当金繰入額	733	449
退職給付引当金繰入額	448	604
減価償却費	615	721
事務用品費	663	499
のれん償却額	197	197
雑費	7,235	6,409
販売費及び一般管理費合計	29,095	25,405
営業利益	5,559	204
営業外収益		
受取利息	1,347	999
受取配当金	241	182
その他	348	361
営業外収益合計	1,937	1,544
営業外費用		
支払利息	1,838	1,336
その他	543	499
営業外費用合計	2,381	1,836
経常利益又は経常損失( )	5,115	87

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 19	-
投資有価証券売却益	8	-
負ののれん発生益	-	291
<b>特別利益合計</b>	<b>28</b>	<b>291</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	2 170	2 2
固定資産除却損	2 28	2 8
投資有価証券評価損	1,253	-
関係会社処理損	318	-
出資金消却損	-	3
事業整理損	-	273
貸倒損失等	-	455
大量退職に伴う退職金等	-	3 1,003
その他	293	22
<b>特別損失合計</b>	<b>2,064</b>	<b>1,768</b>
<b>税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )</b>	<b>3,079</b>	<b>1,565</b>
法人税、住民税及び事業税	724	402
<b>法人税等調整額</b>	<b>835</b>	<b>3,376</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,559</b>	<b>3,779</b>
<b>少数株主損益調整前当期純損失( )</b>	<b>-</b>	<b>5,344</b>
少数株主損失( )	100	211
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>1,619</b>	<b>5,133</b>

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	20,644	20,644
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,644	20,644
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	6,777	6,777
当期変動額		
自己株式の処分	-	92
自己株式処分差損の振替	-	92
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,777	6,777
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	5,840	6,636
当期変動額		
連結範囲の変動	154	34
剰余金の配当	669	639
当期純利益又は当期純損失( )	1,619	5,133
自己株式処分差損の振替	-	92
当期変動額合計	795	5,831
当期末残高	6,636	805
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,086	2,194
当期変動額		
自己株式の取得	1,108	2
自己株式の処分	-	382
当期変動額合計	1,108	380
当期末残高	2,194	1,814
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	32,176	31,863
当期変動額		
連結範囲の変動	154	34
剰余金の配当	669	639
当期純利益又は当期純損失( )	1,619	5,133
自己株式の取得	1,108	2
自己株式の処分	-	289
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	312	5,451
当期末残高	31,863	26,412



	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	577	1,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	455	955
当期変動額合計	455	955
当期末残高	1,032	76
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	41	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	0
当期変動額合計	66	0
当期末残高	24	25
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	269	316
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	7
当期変動額合計	46	7
当期末残高	316	308
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	888	1,323
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	435	964
当期変動額合計	435	964
当期末残高	1,323	359
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	89
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	84
当期変動額合計	89	84
当期末残高	89	173
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,852	1,689
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162	1,192
当期変動額合計	162	1,192
当期末残高	1,689	497

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	33,140	32,319
<b>当期変動額</b>		
連結範囲の変動	154	34
剰余金の配当	669	639
当期純利益又は当期純損失( )	1,619	5,133
自己株式の取得	1,108	2
自己株式の処分	-	289
自己株式処分差損の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	508	143
<b>当期変動額合計</b>	<b>820</b>	<b>5,594</b>
当期末残高	32,319	26,724

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,079	1,565
減価償却費	1,039	1,030
のれん償却額	197	197
負ののれん発生益	-	291
投資有価証券売却損益( は益)	8	-
固定資産売却損益( は益)	151	2
固定資産除却損	28	8
投資有価証券評価損益( は益)	1,253	-
関係会社処理損	318	-
出資金消却損	-	3
大量退職に伴う退職金等	-	1,003
事業整理損失	-	273
貸倒損失等	-	455
その他の特別損益( は益)	293	22
退職給付引当金の増減額( は減少)	0	26
貸倒引当金の増減額( は減少)	314	13
賞与引当金の増減額( は減少)	277	284
受取利息及び受取配当金	1,589	1,182
支払利息	1,838	1,336
為替差損益( は益)	5	0
売上債権の増減額( は増加)	30,162	10,249
たな卸資産の増減額( は増加)	373	370
仕入債務の増減額( は減少)	27,582	12,302
未払消費税等の増減額( は減少)	8	20
長期金銭債権の増減額( は増加)	252	134
その他	2,599	29
小計	11,828	817
利息及び配当金の受取額	1,611	1,185
利息の支払額	1,849	1,353
法人税等の支払額	991	552
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,598	1,539

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	443	630
定期預金の払戻による収入	472	493
有形固定資産の取得による支出	694	625
有形固定資産の売却による収入	71	1
投資有価証券の取得による支出	60	472
投資有価証券の売却による収入	164	28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	131	-
子会社株式の取得による支出	-	498
貸付けによる支出	1,240	429
貸付金の回収による収入	1,357	650
その他	859	127
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,362</b>	<b>1,611</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	7,718	274
長期借入れによる収入	150	1,000
長期借入金の返済による支出	2,126	3,229
リース債務の返済による支出	143	361
自己株式の取得による支出	1,108	2
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	669	639
少数株主への配当金の支払額	17	6
その他	311	337
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,945</b>	<b>3,301</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>240</b>	<b>35</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,949	6,416
現金及び現金同等物の期首残高	32,174	29,255
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	29	120
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 29,255</b>	<b>1 22,959</b>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度            (自 平成20年 4月 1日            至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度            (自 平成21年 4月 1日            至 平成22年 3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社のうち、連結の範囲に含めた会社の数は17社であります。その明細は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であった(株)マルボンは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結子会社であったYUASA WARWICK MACHINERY LTD.及びユアサ食糧(株)は、所有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名            PT. YUASA SHOJI INDONESIA</p> <p>連結の範囲から除いた理由            非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称            PT. YUASA SHOJI INDONESIA</p> <p>持分法を適用しない理由            持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項            連結子会社の決算日は5社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3か月を超えない5社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社のうち、連結の範囲に含めた会社の数は18社であります。その明細は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であったPT. YUASA SHOJI INDONESIAは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名            (株)サンエイ            フシマン商事(株)</p> <p>連結の範囲から除いた理由            非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の数は1社であります。</p> <p>会社等の名称            (株)シーエーシーナレッジ</p> <p>前連結会計年度において持分法の適用から除外しておりました(株)シーエーシーナレッジは重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称            (株)サンエイ            フシマン商事(株)</p> <p>持分法を適用しない理由            持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項            連結子会社の決算日は6社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3か月を超えない6社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>    其他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            連結決算日の市場価格に基づく時価法            (評価差額は全部純資産直入法により            処理し、売却原価は移動平均法により            算定)</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産</p> <p>    主として移動平均法による原価法      (貸借対照表価額は収益性の低下によ      る簿価切下げの方法により算定)</p> <p>デリバティブ取引により生じる債権及び債務</p> <p>    時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>    定率法によっております。なお、耐用年数につ      いては、法人税法の規定による耐用年数によっ      ております。</p> <p>    ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物      (建物附属設備を除く)及び賃貸用固定資産につ      いては、定額法によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>    定額法によっております。なお、耐用年数につ      いては法人税法の規定による耐用年数によっ      ております。</p> <p>    ただし、ソフトウェア(自社利用分)につ      いては、社内における利用可能期間(5年)に基      づく定額法によっております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係      るリース資産</p> <p>    リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と      する定額法によっております。ただし、残存価額      については、リース契約上に残価保証の取決め      があるものは当該残価保証額とし、それ以外の      ものは零としております。</p> <p>    なお、所有権移転外ファイナンス・リース取      引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月      31日以前のリース取引については、通常の賃      貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ      ております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>    其他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            同左</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>    同左</p> <p>デリバティブ取引により生じる債権及び債務</p> <p>    同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>    同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>    同左</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係      るリース資産</p> <p>    同左</p>

<p>前連結会計年度            (自 平成20年4月1日            至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度            (自 平成21年4月1日            至 平成22年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金            売上債権、貸付金等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金            従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。            会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。            数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。            過去勤務債務は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による按分額で費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金            連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。            (追加情報)            当社は、第129回定時株主総会(平成20年6月27日開催)において、役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給の決議をいたしました。この結果、役員退職慰労引当金は全額取崩し、連結貸借対照表の固定負債の「その他」に振替えております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金            同左</p> <p>賞与引当金            同左</p> <p>退職給付引当金            同左</p> <p>役員退職慰労引当金            連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ処理を採用しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">為替予約</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">... 外貨建債権債務及び 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">商品デリバティブ</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">... 石油製品取引</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">金利スワップ取引</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">... 借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針</p> <p>主として当社のデリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的でそれぞれ為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を行っております。</p> <p>また、内部牽制が効果的に機能するよう管理・事務の分掌、報告を社内規則に基づき義務づけております。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動等とヘッジ手段の相場変動等とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価 評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、原則として5年間で均等 償却しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	... 外貨建債権債務及び 外貨建予定取引	商品デリバティブ	... 石油製品取引	金利スワップ取引	... 借入金	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">為替予約</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">... 外貨建債権債務及び 外貨建予定取引</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針</p> <p>主として当社のデリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>また、内部牽制が効果的に機能するよう管理・事務の分掌、報告を社内規則に基づき義務づけております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動等とヘッジ手段の相場変動等とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。</p> <p>(5) のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	... 外貨建債権債務及び 外貨建予定取引
ヘッジ手段	ヘッジ対象												
為替予約	... 外貨建債権債務及び 外貨建予定取引												
商品デリバティブ	... 石油製品取引												
金利スワップ取引	... 借入金												
ヘッジ手段	ヘッジ対象												
為替予約	... 外貨建債権債務及び 外貨建予定取引												



前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第 9号)を適用しております。評価基準については、低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月 17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(企業結合に関する会計基準等)            「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>なお、これらの適用に伴い、適用初年度の期首において、部分時価評価法により計上されてきた評価差額は全面時価評価法により計上しており、新たに計上した評価差額の少数株主持分額154百万円は、主として有形固定資産の「土地」及び「少数株主持分」でそれぞれ増加しております。</p> <p>(退職給付引当金に関する会計基準等)            当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、本会計基準の適用による影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結株主資本等変動計算書)            前連結会計年度まで区分掲記していた「新規連結に伴う減少高」及び「連結除外に伴う増加高」は、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「連結範囲の変動」として表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「新規連結に伴う減少高」は154百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)            「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度では「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																								
<p>1 このほか受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">2,432百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">728百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	2,432百万円	受取手形裏書譲渡高	728百万円	<p>1 このほか受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">2,318百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">790百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	2,318百万円	受取手形裏書譲渡高	790百万円																
受取手形割引高	2,432百万円																								
受取手形裏書譲渡高	728百万円																								
受取手形割引高	2,318百万円																								
受取手形裏書譲渡高	790百万円																								
<p>2 下記資産は短期借入金775百万円、1年以内に返済する長期借入金26百万円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">903百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	243百万円	工具、器具及び備品	20百万円	土地	903百万円	投資有価証券	29百万円	<p>2 下記資産は短期借入金875百万円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">807百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	233百万円	工具、器具及び備品	14百万円	土地	807百万円	投資有価証券	39百万円								
建物及び構築物	243百万円																								
工具、器具及び備品	20百万円																								
土地	903百万円																								
投資有価証券	29百万円																								
建物及び構築物	233百万円																								
工具、器具及び備品	14百万円																								
土地	807百万円																								
投資有価証券	39百万円																								
<p>3 下記資産は営業上の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	30百万円	工具、器具及び備品	3百万円	土地	107百万円	投資有価証券	98百万円	<p>3 下記資産は営業上の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	38百万円	工具、器具及び備品	21百万円	土地	107百万円	投資有価証券	127百万円								
建物及び構築物	30百万円																								
工具、器具及び備品	3百万円																								
土地	107百万円																								
投資有価証券	98百万円																								
建物及び構築物	38百万円																								
工具、器具及び備品	21百万円																								
土地	107百万円																								
投資有価証券	127百万円																								
<p>4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">810百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産(出資金)</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	810百万円	投資その他の資産(出資金)	200百万円	<p>4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,193百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産(出資金)</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,193百万円	投資その他の資産(出資金)	199百万円																
投資有価証券(株式)	810百万円																								
投資その他の資産(出資金)	200百万円																								
投資有価証券(株式)	1,193百万円																								
投資その他の資産(出資金)	199百万円																								
<p>5 賃貸用固定資産は、レンタルに供しているものであります。</p>	<p>5 賃貸用固定資産は、レンタルに供しているものであります。</p>																								
<p>6 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社及び海外現地法人の借入金等に対する保証</td> <td style="text-align: right;">千 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">YUASA MECHATRONICS(M) SDN.BHD.</td> <td style="text-align: right;">US\$ 263 25</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">SIAM SAMUT CO.,LTD.</td> <td style="text-align: right;">THB 1,000 2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員に対する保証</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他取引先に対する保証</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">316</td> </tr> </table>	関係会社及び海外現地法人の借入金等に対する保証	千 百万円	YUASA MECHATRONICS(M) SDN.BHD.	US\$ 263 25	SIAM SAMUT CO.,LTD.	THB 1,000 2	従業員に対する保証	151	その他取引先に対する保証	136	計	316	<p>6 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社及び海外現地法人の借入金等に対する保証</td> <td style="text-align: right;">千 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">YUASA MECHATRONICS(M) SDN.BHD.</td> <td style="text-align: right;">US\$ 263 24</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">SIAM SAMUT CO.,LTD.</td> <td style="text-align: right;">THB 1,000 2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員に対する保証</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他取引先に対する保証</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> </table>	関係会社及び海外現地法人の借入金等に対する保証	千 百万円	YUASA MECHATRONICS(M) SDN.BHD.	US\$ 263 24	SIAM SAMUT CO.,LTD.	THB 1,000 2	従業員に対する保証	115	その他取引先に対する保証	4	計	148
関係会社及び海外現地法人の借入金等に対する保証	千 百万円																								
YUASA MECHATRONICS(M) SDN.BHD.	US\$ 263 25																								
SIAM SAMUT CO.,LTD.	THB 1,000 2																								
従業員に対する保証	151																								
その他取引先に対する保証	136																								
計	316																								
関係会社及び海外現地法人の借入金等に対する保証	千 百万円																								
YUASA MECHATRONICS(M) SDN.BHD.	US\$ 263 24																								
SIAM SAMUT CO.,LTD.	THB 1,000 2																								
従業員に対する保証	115																								
その他取引先に対する保証	4																								
計	148																								
<p>7 借入コミットメントライン契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入コミットメント極度額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメント極度額	10,000百万円	借入実行額	- 百万円	差引：借入未実行残高	10,000百万円	<p>7 借入コミットメントライン契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入コミットメント極度額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメント極度額	10,000百万円	借入実行額	- 百万円	差引：借入未実行残高	10,000百万円												
借入コミットメント極度額	10,000百万円																								
借入実行額	- 百万円																								
差引：借入未実行残高	10,000百万円																								
借入コミットメント極度額	10,000百万円																								
借入実行額	- 百万円																								
差引：借入未実行残高	10,000百万円																								
<p>8 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">16,376百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">867百万円</td> </tr> </table>	商品	16,376百万円	仕掛品	867百万円	<p>8 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">15,269百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">1,407百万円</td> </tr> </table>	商品	15,269百万円	仕掛品	1,407百万円																
商品	16,376百万円																								
仕掛品	867百万円																								
商品	15,269百万円																								
仕掛品	1,407百万円																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																
<p>1 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19百万円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損及び除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">固定資産売却損の内訳</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">170百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産除却損の内訳</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28百万円</td> </tr> </table>	建物	14百万円	その他	4百万円	計	19百万円	固定資産売却損の内訳		土地	110百万円	その他	60百万円	計	170百万円	固定資産除却損の内訳		建物	14百万円	土地	11百万円	その他	1百万円	計	28百万円	<p>2 固定資産売却損及び除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">固定資産売却損の内訳</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産除却損の内訳</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3 大量退職に伴う退職金等の内訳</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">321百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職特別加算金等</td> <td style="text-align: right;">681百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,003百万円</td> </tr> </table>	固定資産売却損の内訳		建物	2百万円	その他	0百万円	計	2百万円	固定資産除却損の内訳		建物	2百万円	その他	6百万円	計	8百万円	3 大量退職に伴う退職金等の内訳		退職給付引当金繰入額	321百万円	退職特別加算金等	681百万円	計	1,003百万円
建物	14百万円																																																
その他	4百万円																																																
計	19百万円																																																
固定資産売却損の内訳																																																	
土地	110百万円																																																
その他	60百万円																																																
計	170百万円																																																
固定資産除却損の内訳																																																	
建物	14百万円																																																
土地	11百万円																																																
その他	1百万円																																																
計	28百万円																																																
固定資産売却損の内訳																																																	
建物	2百万円																																																
その他	0百万円																																																
計	2百万円																																																
固定資産除却損の内訳																																																	
建物	2百万円																																																
その他	6百万円																																																
計	8百万円																																																
3 大量退職に伴う退職金等の内訳																																																	
退職給付引当金繰入額	321百万円																																																
退職特別加算金等	681百万円																																																
計	1,003百万円																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	231,558	-	-	231,558

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,385	10,132	-	18,518

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。  
 会社法第459条第1項の規定による定款の  
 定めに基づく自己株式の取得 10,000千株  
 単元未満株式の買取請求等による増加 132千株

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。  
 なお、当連結会計年度末残高は、89百万円であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	669	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	639	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	231,558	-	-	231,558

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	18,518	21	3,225	15,313

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。	
単元未満株式の買取請求による増加	21千株
減少数の主な内訳は、次のとおりであります。	
単元未満株式の売渡請求による減少	3千株
新株予約権の行使による減少	91千株
(株)国興の完全子会社化に伴う株式交換に自 己株式を充当したことによる減少	3,131千株

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、173百万円であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 5月13日 取締役会	普通株式	639	3.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>29,548百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>292百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>29,255百万円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	29,548百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	292百万円	現金及び現金同等物	29,255百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>23,394百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>435百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>22,959百万円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	23,394百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	435百万円	現金及び現金同等物	22,959百万円
現金及び預金勘定	29,548百万円												
預入期間が3か月を超える定期預金	292百万円												
現金及び現金同等物	29,255百万円												
現金及び預金勘定	23,394百万円												
預入期間が3か月を超える定期預金	435百万円												
現金及び現金同等物	22,959百万円												
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>リース資産</td> <td>691百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務</td> <td>717百万円</td> </tr> </tbody> </table>	リース資産	691百万円	リース債務	717百万円	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>リース資産</td> <td>641百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務</td> <td>642百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当連結会計年度に(株)国興を完全子会社化する株式交換を実施しております。内訳については、企業結合等関係に記載しております。</p>	リース資産	641百万円	リース債務	642百万円				
リース資産	691百万円												
リース債務	717百万円												
リース資産	641百万円												
リース債務	642百万円												

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																								
<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">器具及び 備品 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">車両 運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">842</td> <td style="text-align: right;">3,024</td> <td style="text-align: right;">3,866</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">459</td> <td style="text-align: right;">1,152</td> <td style="text-align: right;">1,612</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">382</td> <td style="text-align: right;">1,871</td> <td style="text-align: right;">2,254</td> </tr> </tbody> </table> <p>未經過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">996百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,265百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,262百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">850百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">779百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 ファイナンス・リース取引 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 主として建設機械部門における貸与資産及び本社における事務機器等であります。</li> </ul> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>		器具及び 備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	842	3,024	3,866	減価償却累計額 相当額	459	1,152	1,612	期末残高相当額	382	1,871	2,254	1年以内	996百万円	1年超	1,265百万円	合計	2,262百万円	支払リース料	850百万円	減価償却費相当額	779百万円	支払利息相当額	61百万円	<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">器具及び 備品 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">車両 運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">659</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> <td style="text-align: right;">2,659</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">441</td> <td style="text-align: right;">974</td> <td style="text-align: right;">1,415</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">218</td> <td style="text-align: right;">1,026</td> <td style="text-align: right;">1,244</td> </tr> </tbody> </table> <p>未經過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">564百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">699百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,264百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">575百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">501百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>・利息相当額の算定方法 同左</li> </ul> <p>2 ファイナンス・リース取引 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 同左</li> </ul> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>		器具及び 備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	659	2,000	2,659	減価償却累計額 相当額	441	974	1,415	期末残高相当額	218	1,026	1,244	1年以内	564百万円	1年超	699百万円	合計	1,264百万円	支払リース料	575百万円	減価償却費相当額	501百万円	支払利息相当額	35百万円
	器具及び 備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)																																																						
取得価額相当額	842	3,024	3,866																																																						
減価償却累計額 相当額	459	1,152	1,612																																																						
期末残高相当額	382	1,871	2,254																																																						
1年以内	996百万円																																																								
1年超	1,265百万円																																																								
合計	2,262百万円																																																								
支払リース料	850百万円																																																								
減価償却費相当額	779百万円																																																								
支払利息相当額	61百万円																																																								
	器具及び 備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)																																																						
取得価額相当額	659	2,000	2,659																																																						
減価償却累計額 相当額	441	974	1,415																																																						
期末残高相当額	218	1,026	1,244																																																						
1年以内	564百万円																																																								
1年超	699百万円																																																								
合計	1,264百万円																																																								
支払リース料	575百万円																																																								
減価償却費相当額	501百万円																																																								
支払利息相当額	35百万円																																																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建ての営業債務が為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引、商品デリバティブ取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・石油製品価格・金利市場の変動時にも対応できる管理体制をとっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条



件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、連結財務諸表の注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません（（注）2を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,394	23,394	-
(2) 受取手形及び売掛金	84,164	84,164	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,971	5,971	-
(4) 長期貸付金	17	16	1
(5) 長期金銭債権	2,654		
貸倒引当金( 1)	79		
	2,575	2,344	231
資産計	116,123	115,890	232
(1) 支払手形及び買掛金	89,812	89,812	-
(2) 短期借入金	31,889	31,889	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,933	3,933	-
(4) 長期借入金	11,396	11,396	-
(5) リース債務	1,150	1,150	-
負債計	138,181	138,181	
デリバティブ取引( 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(697)	(740)	42
デリバティブ取引計	(697)	(740)	42

( 1) 長期金銭債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、殆どが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、連結財務諸表の注記事項（有価証券関係）を参照ください。

(4) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(5) 長期金銭債権

長期分割払い契約の回収条件に基づく将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、殆どが変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務はリース料総額を実行時の追加借入利率で割り引いた現在価値により算定してあります。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利率は、実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によってあります。

デリバティブ取引

連結財務諸表の注記事項（デリバティブ取引関係）を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場有価証券 ( 1)	2,158
(2) 長期金銭債権 ( 2)	2,055
貸倒引当金	1,651
	404

( 1)非上場有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

( 2)長期金銭債権は破産更生債権等であり、合理的な回収時期が見積れないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 長期金銭債権」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,394	-	-	-
受取手形及び売掛金	81,811	2,161	191	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	0	13	2	1
長期金銭債権	166	1,512	767	129
合計	105,373	3,687	961	130

(注) 4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 ( 1)	3,933	11,396	-	-	-	-
リース債務	308	220	337	141	33	108
合計	4,241	11,617	337	141	33	108

( 1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	213	313	100
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	213	313	100
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	5,916	4,038	1,878
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,916	4,038	1,878
合計	6,130	4,352	1,777

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,243百万円を計上しております。減損処理にあたり期末における時価が、取得価額に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
164	8	-

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券 非上場株式 975百万円  
 非上場債券 10百万円

(注) 当連結会計年度において、非上場株式の減損処理を行い、投資有価証券評価損10百万円を計上しております。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,901	1,742	1,158
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,901	1,742	1,158
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,069	4,337	1,268
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,069	4,337	1,268
合計	5,971	6,080	109

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 965百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式及び債券	28	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社グループは、事業遂行から必然的に生じてくる為替リスク、価格リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うために、デリバティブ取引を導入しております。</p> <p>主な取引として、外貨建債権・債務に係る将来の外国為替相場の変動から生じるリスクを回避する目的で先物為替予約取引を、石油製品取引に係る価格変動から生じるリスクを回避する目的で商品デリバティブを、また借入金に係る市場金利の変動から生じるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。当社グループのデリバティブ取引は、いずれも市場変動リスクの軽減、ヘッジを目的に限定して利用しており、投機的な取引による売買益を得る目的での取引はありません。</p> <p>デリバティブ取引は、所謂取引相手先に対する信用リスクと市場変動に係る市場リスクを有しておりますが、信用リスクに関しては取引相手として信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しており、取引相手の債務不履行による損失発生はないものと考えております。また市場リスクに関しては、当社グループのデリバティブ取引の目的が、資産・負債の抱える市場リスクを効果的にヘッジすることにあるため、先物為替予約取引については全て契約済の実需為替のヘッジを目的として締結しております。商品デリバティブについては一定期間販売価格が固定契約となる入札物件等の石油製品販売に際し、仕入価格の固定化を図ることを目的として締結しております。また金利関係取引のうち金利スワップは、取引相手方との間で、元本の交換を行わず固定金利と変動金利とをそれぞれ交換し、そのキャッシュ・フローの転換により効果的に先々の借入金のコストの低減を図るものであります。なお、金利関連取引における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p> <p>当社グループのデリバティブ取引は、先物為替予約取引・商品デリバティブ取引・金利デリバティブ取引の社内規則に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また定期的に取引相手先と残高確認を行い内部資料と相違ないか照合しております。加えて為替予約の状況・商品デリバティブの取引状況・金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が社内規則に基づき義務付けられており、為替・石油製品価格・金利市場の変動時にも対応出来るリスク管理体制をとっております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建債権及び 外貨建予定取引			
	売建 米ドル		9	-	9
	ユーロ		307	-	305
合計			316	-	315

(注) 時価の算定方法は、為替相場によっております。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建債務及び 外貨建予定取引			
	買建 米ドル		770	-	808
	ユーロ		244	-	247
合計			1,014	-	1,056

(注) 時価の算定方法は、為替相場によっております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度並びにポイント制に基づく退職金制度等を導入しております。また、連結子会社は主として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

退職給付債務	3,504百万円
年金資産	1,560百万円
(うち退職給付信託における年金資産)	(1,560百万円)
未積立退職給付債務( + )	1,944百万円
会計基準変更時差異の未処理額	42百万円
未認識数理計算上の差異	900百万円
未認識過去勤務債務	1,872百万円
連結貸借対照表計上額純額( + + + )	870百万円
前払年金費用(注) 2	1,105百万円
退職給付引当金( + )	235百万円

(注) 1 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 当社は退職給付信託を設定しており、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

勤務費用	146百万円
利息費用	62百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	7百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1百万円
過去勤務債務の費用処理額	234百万円
退職給付費用( + + + + )	448百万円

(注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 上記退職給付費用以外に、確定拠出年金に係る拠出額等の退職給付費用として492百万円計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	7年
過去勤務債務の処理年数	12年
会計基準変更時差異の処理年数	15年



当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度並びにポイント制に基づく退職金制度等を導入しております。また、連結子会社は主として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

退職給付債務	3,068百万円
年金資産	2,235百万円
(うち退職給付信託における年金資産)	( 2,235百万円)
未積立退職給付債務( + )	832百万円
会計基準変更時差異の未処理額	35百万円
未認識数理計算上の差異	69百万円
未認識過去勤務債務	1,360百万円
連結貸借対照表計上額純額( + + + )	633百万円
前払年金費用(注)2	897百万円
退職給付引当金( + )	264百万円

(注) 1 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 当社は退職給付信託を設定しており、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

勤務費用	168百万円
利息費用	64百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	7百万円
数理計算上の差異の費用処理額	130百万円
過去勤務債務の費用処理額	234百万円
退職給付費用( + + + + )	604百万円

(注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 上記退職給付費用以外に、確定拠出年金に係る拠出額等の退職給付費用として483百万円計上しております。また、希望退職者退職に伴う未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異の処理等に伴う費用として321百万円、希望退職者募集による特別加算金の支給等に伴う費用として681百万円を特別損失「大量退職に伴う退職金等」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	7年
過去勤務債務の処理年数	12年
会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 66百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 4 当社執行役員(執行役員兼務の取締役除く) 19
株式の種類及び付与数(株)	当社普通株式 782,000
付与日	平成20年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年8月9日 至 平成50年8月8日 (1) 当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利開始日」という。)から10日を経過する日までの間(かつ、平成50年8月8日まで)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成49年8月8日に至るまで権利開始日を迎えなかった場合には、平成49年8月9日から平成50年8月8日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	782,000
失効(株)	-
権利確定(株)	782,000
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	782,000
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	782,000

単価情報

会社名	提出会社
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	114

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

項目	採用数値
株価 (注) 1	126円 / 株
権利行使価格	1円 / 株
予想残存期間 (注) 2	4年
無リスクの利子率 (注) 3	1.004%
配当額 (注) 4	3円 / 株 (配当率 2.381%)
株価変動性 (注) 5	34.08%

(注) 1 評価基準日終値を採用しております。

2 過去の役員の平均在任期間から在職中の役員の平均在任期間を減じた年数で見積っております。

3 評価基準日における償還年月平成24年9月20日の中期国債67(5)の国債レート(日本証券業協会店頭売買参考統計値)を採用しております。

4 平成20年3月期の配当実績によっております。

5 予想残存期間は4年間であるため、当該期間に見合う直近期間を株価情報収集期間(自平成17年9月1日至平成20年8月8日)とし、株価情報を収集しております。

なお、十分な株価情報が観察できており、異常値も含まれていないと判断し、週次の株価変動性を採用しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 93百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年7月18日（注）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役除く） 19
株式の種類及び付与数（株）	当社普通株式 782,000
付与日	平成20年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年8月9日 至 平成50年8月8日 （1）当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という。）から10日を経過する日までの間（かつ、平成50年8月8日まで）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 （2）上記（1）にかかわらず、新株予約権者が平成49年8月8日に至るまで権利開始日を迎えなかった場合には、平成49年8月9日から平成50年8月8日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

（注）平成20年7月18日開催の取締役会決議については、平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役除く） 19
株式の種類及び付与数（株）	当社普通株式 955,000
付与日	平成21年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年8月6日 至 平成51年8月5日 （1）当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という。）から10日を経過する日までの間（かつ、平成51年8月5日まで）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 （2）上記（1）にかかわらず、新株予約権者が平成50年8月5日に至るまで権利開始日を迎えなかった場合には、平成50年8月6日から平成51年8月5日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 7月18日	平成21年 7月10日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	955,000
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	955,000
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	782,000	-
権利確定(株)	-	955,000
権利行使(株)	91,000	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	691,000	955,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 7月18日	平成21年 7月10日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	114	99

### 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

#### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

項目	採用数値
株価 (注) 1	105円 / 株
権利行使価格	1円 / 株
予想残存期間 (注) 2	4年
無リスクの利子率 (注) 3	0.622%
配当額 (注) 4	1.5円 / 株 (配当率 1.429%)
株価変動性 (注) 5	38.84%

(注) 1 評価基準日終値を採用しております。

2 過去の役員の平均在任期間から在職中の役員の平均在任期間を減じた年数で見積っております。

3 評価基準日における償還年月平成25年9月20日の超長期国債23の国債レート（日本証券業協会店頭売買参考統計値）を採用しております。

4 評価単価の見積り時における配当予想によっております。

5 予想残存期間は4年間であるため、当該期間に見合う直近期間を株価情報収集期間（自平成17年8月6日至平成21年8月5日）とし、株価情報を収集しております。

なお、十分な株価情報が観察できており、異常値も含まれていないと判断し、週次の株価変動性を採用しております。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,075百万円	582百万円
投資有価証券評価損否認額	1,292	212
賞与引当金否認額	245	119
退職給付引当金否認額	634	722
出資金評価損否認額	139	112
固定資産減損損失否認額	100	64
その他有価証券評価差額金	695	46
繰越欠損金	7,061	9,452
その他	534	378
繰延税金資産小計	11,778	11,692
評価性引当額	189	4,128
繰延税金資産合計	11,589	7,564
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	360	360
時価評価による簿価修正額	375	438
繰延ヘッジ損益	16	17
繰延税金負債合計	753	816
繰延税金資産純額	10,835	6,747

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
法定実効税率	40.5 %	40.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6	4.2
住民税均等割額等	1.9	4.8
税効果非適用の連結子会社に係る差異	5.9	13.2
評価性引当額の増加額	0.4	262.5
投資評価減の損金算入額	18.2	-
繰越欠損金の期限切れ	9.1	-
その他	3.5	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7 %	241.5 %

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1 子会社株式の株式追加取得

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	(株)国興
事業の内容	機械・工具・電子機器等の販売
企業結合日	

株式みなし取得日	平成21年9月30日
----------	------------

企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

取引の目的を含む取引の概要

当社子会社である(株)国興の少数株主より、所有株式売却の申し入れがあったため、当社で買い取りすることにいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

現金及び預金	498百万円
--------	--------

発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれんの金額	151百万円
----------	--------

発生原因

追加取得した子会社株式の取得価額が当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

償却の方法及び償却期間

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)の早期適用により、負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。



2 株式交換による(株)国興の完全子会社化

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 (株)国興  
 事業の内容 機械・工具・電子機器等の販売  
 企業結合日 平成22年2月1日

企業結合の法的形式

共通支配下の取引(株式交換による(株)国興の完全子会社化)

結合後企業の名称

名称 (株)国興

取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、「攻めの経営」を機軸に、収益力の向上に向けた営業力の強化と一層のコスト削減など経営の効率化に取り組んでおります。

当社は、変化の激しい経営環境のなか、当社連結子会社である(株)国興(当社の持株比率85.09%)を完全子会社化し、両社のもつ経営資源を迅速かつ効率的に活用することができる体制を構築することで、経営の効率化と営業力の強化を図ることができるものと判断し、株式交換を行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

当社の普通株式	278百万円
取得に直接要した支出	5百万円
取得原価	284百万円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

	ユアサ商事(株) (株式交換完全親会社)	(株)国興 (株式交換完全子会社)
普通株式	1	25

(注)(株)国興の普通株式1株に対してユアサ商事(株)の普通株式25株を割当交付いたします。

交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率算定にあたり、その公平性、妥当性を担保するため、第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、市場株価法及びDCF法(ディスカунティド・キャッシュ・フロー法)による算定結果を参考とし、当事会社間で協議の結果、交換比率を決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

交付した株式数 3,131,350株

交付した株式の評価額 278百万円

(交付した株式数は、当社が保有する自己株式を充当いたしました。)

発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれん 140百万円

発生原因

株式交換比率の算定に際し、当社及び(株)国興の市場価格等を勘案した結果、(株)国興の追加取得分の取得価額が当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

償却の方法及び償却期間

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)の早期適用により、負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な加重平均償却期間

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社及び連結子会社は、国内及び海外において、多様な分野にわたる商品売買を行うほか、関連する取引先に対する有機的な結合・調整を図る等の活動を行っております。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	産業機器 (百万円)	工業機械 (百万円)	管材・ 空調 (百万円)	住宅・ 建材 (百万円)	建設機械 (百万円)	エネルギー (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する 売上高	67,332	99,486	71,249	83,331	26,662	43,861	34,339	426,262	-	426,262
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	11,268	1,957	4,898	3,357	2,363	2	58	23,905	(23,905)	-
計	78,600	101,443	76,147	86,688	29,025	43,863	34,397	450,167	(23,905)	426,262
営業費用	77,809	97,734	74,371	85,531	29,301	43,425	34,315	442,488	(21,786)	420,702
営業利益又は営業損失( )	791	3,708	1,776	1,157	275	438	82	7,679	(2,119)	5,559
資産、減価償却費及び 資本的支出										
資産	33,081	24,411	32,316	36,375	3,809	5,172	17,408	152,575	39,424	191,999
減価償却費	105	60	109	123	523	39	31	993	45	1,039
資本的支出	508	351	633	648	701	38	106	2,987	278	3,265

(注) 1 事業の区分は、取扱商品の種類、性質の類似性等により区分しております。

2 各区分の主な製品

- (1) 産業機器 . . . . . 工具・産業設備
- (2) 工業機械 . . . . . 工業機械・工業機器
- (3) 管材・空調 . . . . . 管材機器・空調機器
- (4) 住宅・建材 . . . . . 建設資材・外構資材・住宅設備・住宅機器
- (5) 建設機械 . . . . . 建設機械・建設用資材
- (6) エネルギー . . . . . 石油製品
- (7) その他 . . . . . 生活関連商品・木材製品

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,119百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用等であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は39,424百万円であり、その主なものは当社の余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	産業機器 (百万円)	工業機械 (百万円)	管材・ 空調 (百万円)	住宅・ 建材 (百万円)	建設機械 (百万円)	エネルギー (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する 売上高	47,206	41,922	59,186	77,134	21,522	32,092	30,130	309,196	-	309,196
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	7,319	1,387	4,369	4,371	2,170	0	49	19,667	(19,667)	-
計	54,525	43,310	63,556	81,505	23,692	32,093	30,179	328,863	(19,667)	309,196
営業費用	55,216	42,982	62,357	80,638	23,868	31,954	30,000	327,019	(18,027)	308,991
営業利益又は営業損失（ ）	690	327	1,198	867	175	138	179	1,844	(1,640)	204
資産、減価償却費及び 資本的支出										
資産	30,532	17,750	27,581	35,546	5,923	5,946	14,410	137,691	34,577	172,268
減価償却費	99	64	102	124	497	38	25	953	76	1,030
資本的支出	29	23	36	52	842	41	8	1,034	786	1,821

(注) 1 事業の区分は、取扱商品の種類、性質の類似性等により区分しております。

2 各区分の主な製品

- (1) 産業機器 ・ ・ ・ ・ 工具・産業設備
- (2) 工業機械 ・ ・ ・ ・ 工業機械・工業機器
- (3) 管材・空調 ・ ・ ・ 管材機器・空調機器
- (4) 住宅・建材 ・ ・ ・ 建設資材・外構資材・住宅設備・住宅機器
- (5) 建設機械 ・ ・ ・ ・ 建設機械・建設用資材
- (6) エネルギー ・ ・ ・ ・ 石油製品
- (7) その他 ・ ・ ・ ・ ・ 生活関連商品・木材製品

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,640百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用等であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は34,577百万円であり、その主なものは当社の余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、ユアサヒラノ株が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	役員の兼任	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株トキオ・テック	東京都千代田区	10	住宅設備機器の施工販売、リフォーム工事の請負	-	工事の発注及び商品の仕入	有	住宅設備機器の販売	30	受取手形及び売掛金	6
								リフォーム工事及び住宅設備工事の発注	10	支払手形及び買掛金	0

- (注) 1 同社は当社取締役 平野正及びその近親者が第130期末現在、議決権の100%を保有しております。  
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様です。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結子会社の役員及び主要株主等

ユアサヒラノ株

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	役員の兼任	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株トキオ・テック	東京都千代田区	10	住宅設備機器の施工販売、リフォーム工事の請負	-	工事の発注及び商品の仕入	有	住宅設備機器の販売	2	受取手形及び売掛金	0
								リフォーム工事及び住宅設備工事の発注	275	支払手形及び買掛金	2

- (注) 1 同社は連結子会社ユアサヒラノ株の代表取締役 平野正及びその近親者が第130期末現在、議決権の100%を保有しております。  
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様です。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	役員の兼任	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱トキオ・テック	東京都千代田区	10	住宅設備機器の施工販売、リフォーム工事の請負	-	工事の発注及び商品の仕入	有	住宅設備機器の販売	10	受取手形及び売掛金	1
								リフォーム工事及び住宅設備工事の発注	2	支払手形及び買掛金	0

- (注) 1 同社は当社取締役 平野正及びその近親者が第131期末現在、議決権の100%を保有しております。  
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様です。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結子会社の役員及び主要株主等

ユアサヒラノ(株)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	役員の兼任	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱トキオ・テック	東京都千代田区	10	住宅設備機器の施工販売、リフォーム工事の請負	-	工事の発注及び商品の仕入	有	住宅設備機器の販売	2	受取手形及び売掛金	0
								リフォーム工事及び住宅設備工事の発注	237	支払手形及び買掛金	31

- (注) 1 同社は連結子会社ユアサヒラノ(株)の代表取締役 平野正及びその近親者が第131期末現在、議決権の100%を保有しております。  
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様です。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	143円35銭	120円48銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	7円43銭	24円3銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7円41銭	-
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	32,319	26,724
普通株式に係る純資産額(百万円)	30,540	26,053
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	89	173
少数株主持分	1,689	497
普通株式の発行済株式数(千株)	231,558	231,558
普通株式の自己株式数(千株)	18,518	15,313
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	213,040	216,244

2 1株当たり当期純利益金額、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	1,619	5,133
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	1,619	5,133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	218,102	213,634
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	499	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,612	31,889	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,990	3,933	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	252	308	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,569	11,396	1.7	平成23年4月 ~ 24年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	465	842	-	平成23年4月 ~ 28年7月
合計	49,889	48,369	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、一部の連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,396	-	-	-
リース債務	220	337	141	33

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	62,007	79,409	77,302	90,477
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ( ) (百万円)	1,053	398	125	785
四半期純損失 ( ) (百万円)	675	3,894	24	539
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	3.17	18.27	0.11	2.51



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,297	20,350
受取手形	2 34,511	2 26,954
売掛金	2 61,049	2 56,764
たな卸資産	6 11,217	6 10,829
前渡金	619	212
前払費用	564	538
短期貸付金	197	5
関係会社短期貸付金	7,462	4,475
未収入金	5,864	5,115
繰延税金資産	1,898	1,082
その他	153	151
貸倒引当金	1,288	830
流動資産合計	147,547	125,651
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	-	3 506
減価償却累計額	-	94
賃貸用固定資産（純額）	-	411
建物	4,993	6,023
減価償却累計額	2,270	2,453
建物（純額）	2,722	3,570
工具、器具及び備品	413	442
減価償却累計額	350	379
工具、器具及び備品（純額）	63	63
土地	7,707	7,716
リース資産	368	383
減価償却累計額	37	115
リース資産（純額）	331	267
建設仮勘定	320	-
有形固定資産合計	11,145	12,028
無形固定資産		
借地権	574	574
ソフトウェア	880	846
その他	121	114
無形固定資産合計	1,575	1,535

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 4,982	1 6,417
関係会社株式	10,320	11,039
出資金	107	93
関係会社出資金	312	433
従業員に対する長期貸付金	7	2
長期金銭債権	4,271	4,445
長期前払費用	92	38
差入保証金	2,692	2,731
繰延税金資産	8,973	5,724
その他	1,155	953
貸倒引当金	1,258	1,575
投資その他の資産合計	31,656	30,304
固定資産合計	44,377	43,867
資産合計	191,924	169,519
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	7 47,734	19,432
輸入支払手形	3,137	2,779
買掛金	7 43,692	57,356
短期借入金	5 29,287	5 29,287
1年内返済予定の長期借入金	2,900	3,900
リース債務	74	79
未払金	721	949
未払法人税等	125	100
未払費用	436	439
前受金	559	301
預り金	2 16,448	2 15,402
賞与引当金	556	268
その他	101	92
流動負債合計	145,776	130,388
<b>固定負債</b>		
長期借入金	14,352	11,213
リース債務	258	192
長期預り保証金	1,306	190
その他	214	1,321
固定負債合計	16,132	12,918
負債合計	161,908	143,306

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金		
資本準備金	6,777	6,777
資本剰余金合計	6,777	6,777
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,671	540
利益剰余金合計	5,671	540
自己株式	2,194	1,814
株主資本合計	30,899	26,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	996	134
繰延ヘッジ損益	24	25
評価・換算差額等合計	971	109
新株予約権	89	173
純資産合計	30,016	26,212
負債純資産合計	191,924	169,519

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	3 373,161	3 268,363
売上原価		
商品期首たな卸高	8,384	8,391
当期商品仕入高	351,717	255,501
合計	360,102	263,892
商品期末たな卸高	8,391	10,829
商品売上原価	351,711	253,062
売上総利益	21,449	15,300
販売費及び一般管理費		
運賃及び運送諸掛	799	623
倉庫料	674	673
支払手数料	2,632	1,398
交際費	230	119
貸倒引当金繰入額	84	384
通信費	500	422
旅費及び交通費	1,091	878
役員報酬	206	179
株式報酬費用	66	93
給料及び手当	3,293	3,999
従業員賞与	1,126	599
賞与引当金繰入額	556	268
退職給付引当金繰入額	415	548
福利厚生費	2,452	2,287
借地借家料	333	323
減価償却費	468	571
事務用品費	426	297
雑費	1,695	1,451
販売費及び一般管理費合計	17,052	15,118
営業利益	4,396	182
営業外収益		
受取利息	3 1,258	3 869
受取配当金	3 576	3 1,400
受取賃貸料	3 172	3 192
その他	3 112	3 144
営業外収益合計	2,119	2,606
営業外費用		
支払利息	1,728	1,257
その他	489	440
営業外費用合計	2,217	1,698
経常利益	4,298	1,090

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 14	-
投資有価証券売却益	8	-
その他	28	-
<b>特別利益合計</b>	<b>51</b>	<b>-</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	2 36	-
固定資産除却損	2 26	2 5
投資有価証券評価損	1,132	-
関係会社処理損	-	461
貸倒損失等	-	455
大量退職に伴う退職金等	-	4 1,003
その他	55	21
<b>特別損失合計</b>	<b>1,250</b>	<b>1,947</b>
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )</b>	<b>3,099</b>	<b>857</b>
法人税、住民税及び事業税	48	64
法人税等調整額	1,548	3,477
法人税等合計	1,597	3,541
<b>当期純利益又は当期純損失 ( )</b>	<b>1,502</b>	<b>4,398</b>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	20,644	20,644
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,644	20,644
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	6,777	6,777
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,777	6,777
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	92
自己株式処分差損の振替	-	92
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	6,777	6,777
当期変動額		
自己株式の処分	-	92
自己株式処分差損の振替	-	92
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,777	6,777
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	4,838	5,671
当期変動額		
剰余金の配当	669	639
当期純利益又は当期純損失( )	1,502	4,398
自己株式処分差損の振替	-	92
当期変動額合計	833	5,130
当期末残高	5,671	540
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	4,838	5,671
当期変動額		
剰余金の配当	669	639
当期純利益又は当期純損失( )	1,502	4,398
自己株式処分差損の振替	-	92
当期変動額合計	833	5,130
当期末残高	5,671	540

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,086	2,194
当期変動額		
自己株式の取得	1,108	2
自己株式の処分	-	382
当期変動額合計	1,108	380
当期末残高	2,194	1,814
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	31,174	30,899
当期変動額		
剰余金の配当	669	639
当期純利益又は当期純損失( )	1,502	4,398
自己株式の取得	1,108	2
自己株式の処分	-	289
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	275	4,750
当期末残高	30,899	26,148
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	582	996
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	414	862
当期変動額合計	414	862
当期末残高	996	134
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	41	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	66	0
当期変動額合計	66	0
当期末残高	24	25
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	623	971
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	347	862
当期変動額合計	347	862
当期末残高	971	109
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	89
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	89	84
当期変動額合計	89	84
当期末残高	89	173

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	30,550	30,016
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	669	639
当期純利益又は当期純損失( )	1,502	4,398
自己株式の取得	1,108	2
自己株式の処分	-	289
自己株式処分差損の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	258	946
<b>当期変動額合計</b>	<b>533</b>	<b>3,803</b>
<b>当期末残高</b>	<b>30,016</b>	<b>26,212</b>



【重要な会計方針】

<p>第130期            (自 平成20年4月1日            至 平成21年3月31日)</p>	<p>第131期            (自 平成21年4月1日            至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法            有価証券            (1) 子会社株式及び関連会社株式            移動平均法による原価法            (2) その他有価証券            時価のあるもの            決算日の市場価格に基づく時価法            (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)            時価のないもの            移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法            通常の販売目的で保有するたな卸資産            主として移動平均法による原価法            (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p> <p>3 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法            時価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法            (1) 有形固定資産(リース資産を除く)            定率法によっております。なお、耐用年数については、法人税法の規定による耐用年数によっております。            ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。            (2) 無形固定資産(リース資産を除く)            定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法の規定による耐用年数によっております。            ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。            (3) リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産            リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。            なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法            有価証券            (1) 子会社株式及び関連会社株式            同左            (2) その他有価証券            時価のあるもの            同左            時価のないもの            同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法            同左</p> <p>3 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法            同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法            (1) 有形固定資産(リース資産を除く)            同左            (2) 無形固定資産(リース資産を除く)            同左            (3) リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産            同左</p>

第130期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第131期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金            売上債権、貸付金等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金            従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。            数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。            過去勤務債務は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による按分額で費用処理しております。            なお、退職給付信託を設定したことにより、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>（追加情報）            第129回定時株主総会（平成20年 6月27日開催）において、役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給の決議をいたしました。この結果、役員退職慰労引当金は全額取崩し、貸借対照表の固定負債の「その他」に振替えております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">為替予約</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">... 外貨建債権債務及び 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">商品デリバティブ</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">... 石油製品取引</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">金利スワップ取引</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">... 借入金</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	... 外貨建債権債務及び 外貨建予定取引	商品デリバティブ	... 石油製品取引	金利スワップ取引	... 借入金	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金            同左</p> <p>(2) 賞与引当金            同左</p> <p>(3) 退職給付引当金            同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">為替予約</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">... 外貨建債権債務及び 外貨建予定取引</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	... 外貨建債権債務及び 外貨建予定取引
ヘッジ手段	ヘッジ対象												
為替予約	... 外貨建債権債務及び 外貨建予定取引												
商品デリバティブ	... 石油製品取引												
金利スワップ取引	... 借入金												
ヘッジ手段	ヘッジ対象												
為替予約	... 外貨建債権債務及び 外貨建予定取引												

<p>第130期            (自 平成20年 4月 1日            至 平成21年 3月31日)</p>	<p>第131期            (自 平成21年 4月 1日            至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(3) ヘッジ方針            当社のデリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的でそれぞれ為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を行っております。また、内部牽制が効果的に機能するよう管理・事務の分掌、報告を社内規則に基づき義務づけております。            なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法            ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動等とヘッジ手段の相場変動等とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。            ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項            消費税等の会計処理            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針            主として当社のデリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。            また、内部牽制が効果的に機能するよう管理・事務の分掌、報告を社内規則に基づき義務づけております。            なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法            ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動等とヘッジ手段の相場変動等とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項            消費税等の会計処理            同左</p>

【会計方針の変更】

<p>第130期            (自 平成20年 4月 1日            至 平成21年 3月31日)</p>	<p>第131期            (自 平成21年 4月 1日            至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)            当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第 9号)を適用しております。評価基準については、低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。            なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)            所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。            なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。            これにより、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(企業結合に関する会計基準等)            「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年 4月 1日以後開始する事業年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>(退職給付引当金に関する会計基準等)            当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その 3)(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。            なお、本会計基準の適用による影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

第130期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第131期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで無形固定資産の「特許権」、「電信電話専用施設利用権」、「電話加入権」を区分掲記しておりましたが、金額が僅少となったため、当事業年度より「その他」に一括掲記しております。</p>	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第130期 (平成21年3月31日)	第131期 (平成22年3月31日)
<p>1 下記資産は営業上の担保に供しております。 投資有価証券 98百万円</p> <p>2 関係会社に関する項目 区分掲記したもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する主なものは次のとおりでありま す。 受取手形 8,768百万円 売掛金 15,272百万円 預り金 16,279百万円</p> <p>4 保証債務 関係会社及び海外現地 法人の借入金等に対する 保証 千 百万円 YUASA TRADING EUR 170 22 DEUTSCHLAND GMBH ユアサ木材(株) 6 YUASA MECHATRONICS(M) SDN.BHD. US\$ 263 25 SIAM SAMUT CO.,LTD. THB 1,000 2 従業員に対する保証 151 その他取引先に対する 保証 129 計 337</p> <p>5 借入コミットメントライン契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀 行数行と借入コミットメントライン契約を締結して おります。この契約に基づく借入未実行残高は次の とおりであります。  借入コミットメント極度額 10,000百万円 借入実行額 - 百万円 差引：借入未実行残高 10,000百万円</p> <p>6 たな卸資産の内訳 商品 11,195百万円 仕掛品 22百万円</p> <p>7 支払方法の一部変更 当社は平成21年3月より、一部の仕入先への支払方 法を手形支払から一括支払信託方式に変更しまし た。これにより従来の方法に比べ、支払手形が3,377 百万円減少し、買掛金が同額増加しております。</p>	<p>1 下記資産は営業上の担保に供しております。 投資有価証券 127百万円</p> <p>2 関係会社に関する項目 区分掲記したもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する主なものは次のとおりでありま す。 受取手形 568百万円 売掛金 21,168百万円 預り金 15,211百万円</p> <p>3 賃貸用固定資産は、レンタルに供しているものであ ります。</p> <p>4 保証債務 関係会社及び海外現地 法人の借入金等に対する 保証 千 百万円 YUASA TRADING EUR 2,650 331 DEUTSCHLAND GMBH YUASA MECHATRONICS(M) SDN.BHD. US\$ 263 24 SIAM SAMUT CO.,LTD. THB 1,000 2 従業員に対する保証 115 その他取引先に対する 保証 2 計 476</p> <p>5 借入コミットメントライン契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀 行数行と借入コミットメントライン契約を締結して おります。この契約に基づく借入未実行残高は次の とおりであります。  借入コミットメント極度額 10,000百万円 借入実行額 - 百万円 差引：借入未実行残高 10,000百万円</p> <p>6 たな卸資産の内訳 商品 10,819百万円 仕掛品 9百万円</p>

(損益計算書関係)

第130期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第131期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 固定資産売却益の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 14百万円</p> <p>2 固定資産売却損及び除却損の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">固定資産売却損の内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">土地 36百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">固定資産除却損の内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 14百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">土地 11百万円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 26百万円</p> <p>3 関係会社に関する項目</p> <p style="padding-left: 20px;">区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">売上高 83,087百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">営業外収益 632百万円</p> <p style="padding-left: 60px;">うち、受取配当金 421百万円</p>	<p>2 固定資産売却損及び除却損の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">固定資産除却損の内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 1百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">土地 1百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">その他 3百万円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 5百万円</p> <p>3 関係会社に関する項目</p> <p style="padding-left: 20px;">区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">売上高 60,395百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">営業外収益 1,471百万円</p> <p style="padding-left: 60px;">うち、受取配当金 1,302百万円</p> <p>4 大量退職に伴う退職金等の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額 321百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職特別加算金等 681百万円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 1,003百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第130期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	8,385	10,132	-	18,518

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。  
 会社法第459条第1項の規定による定款の  
 定めに基づく自己株式の取得 10,000千株  
 単元未満株式の買取請求等による増加 132千株

第131期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	18,518	21	3,225	15,313

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取請求による増加 21千株  
 減少数の主な内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の売渡請求による減少 3千株  
 新株予約権の行使による減少 91千株  
 (株)国興の完全子会社化に伴う株式交換に自  
 己株式を充当したことによる減少 3,131千株



(リース取引関係)

第130期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第131期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																								
<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">器具及び 備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">車両 運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">678</td> <td style="text-align: right;">2,895</td> <td style="text-align: right;">3,574</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">367</td> <td style="text-align: right;">1,071</td> <td style="text-align: right;">1,438</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">311</td> <td style="text-align: right;">1,824</td> <td style="text-align: right;">2,135</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">941百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,199百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,141百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">771百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">704百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 主として本社における事務機器等でありませ</li> </ul> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>		器具及び 備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	678	2,895	3,574	減価償却累計額 相当額	367	1,071	1,438	期末残高相当額	311	1,824	2,135	1年以内	941百万円	1年超	1,199百万円	合計	2,141百万円	支払リース料	771百万円	減価償却費相当額	704百万円	支払利息相当額	58百万円	<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">器具及び 備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">車両 運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">536</td> <td style="text-align: right;">1,897</td> <td style="text-align: right;">2,433</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">356</td> <td style="text-align: right;">896</td> <td style="text-align: right;">1,253</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">179</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> <td style="text-align: right;">1,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">527百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">670百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,198百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">519百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">447百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>・利息相当額の算定方法 同左</li> </ul> <p>2 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 同左</li> </ul> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>		器具及び 備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	536	1,897	2,433	減価償却累計額 相当額	356	896	1,253	期末残高相当額	179	1,000	1,180	1年以内	527百万円	1年超	670百万円	合計	1,198百万円	支払リース料	519百万円	減価償却費相当額	447百万円	支払利息相当額	33百万円
	器具及び 備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)																																																						
取得価額相当額	678	2,895	3,574																																																						
減価償却累計額 相当額	367	1,071	1,438																																																						
期末残高相当額	311	1,824	2,135																																																						
1年以内	941百万円																																																								
1年超	1,199百万円																																																								
合計	2,141百万円																																																								
支払リース料	771百万円																																																								
減価償却費相当額	704百万円																																																								
支払利息相当額	58百万円																																																								
	器具及び 備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)																																																						
取得価額相当額	536	1,897	2,433																																																						
減価償却累計額 相当額	356	896	1,253																																																						
期末残高相当額	179	1,000	1,180																																																						
1年以内	527百万円																																																								
1年超	670百万円																																																								
合計	1,198百万円																																																								
支払リース料	519百万円																																																								
減価償却費相当額	447百万円																																																								
支払利息相当額	33百万円																																																								

(有価証券関係)

第130期(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

第131期(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,620百万円、関連会社株式419百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第130期 (平成21年3月31日)	第131期 (平成22年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損否認額	1,268百万円	556百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,055	561
賞与引当金否認額	247	119
退職給付引当金否認額	553	637
出資金評価損否認額	114	85
固定資産減損損失否認額	82	47
その他有価証券評価差額金	678	91
繰越欠損金	7,061	9,235
その他	376	326
繰延税金資産小計	11,439	11,661
評価性引当額	189	4,476
繰延税金資産合計	11,249	7,185
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	360	360
繰延ヘッジ損益	16	17
繰延税金負債合計	377	378
繰延税金資産純額	10,871	6,806

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第130期 (平成21年3月31日)	第131期 (平成22年3月31日)
法定実効税率	40.5 %	40.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6	5.7
住民税均等割額等	1.6	7.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0	60.3
評価性引当金額の増加額	0.4	500.1
繰越欠損金の期限切れ	9.0	-
その他	0.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5 %	413.2%

(企業結合等関係)

第130期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第131期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載されているため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	第130期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第131期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	140円48銭	120円42銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	6円89銭	20円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6円87銭	-
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第130期 (平成21年3月31日)	第131期 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	30,016	26,212
普通株式に係る純資産額(百万円)	29,927	26,039
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	89	173
普通株式の発行済株式数(千株)	231,558	231,558
普通株式の自己株式数(千株)	18,518	15,313
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	213,040	216,244

2 1株当たり当期純利益金額、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	第130期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第131期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	1,502	4,398
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	1,502	4,398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	218,102	213,634
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	499	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有 価証券	その他有価 証券	ホクト(株)	701	1,344
		(株)荏原製作所	1,775	846
		オークマ(株)	844	575
		(株)静岡銀行	520	424
		(株)キッツ	697	380
		(株)ツガミ	350	211
		TOTO(株)	323	205
		(株)鶴見製作所	287	189
		(株)ノ - リツ	121	174
		ダイニチ工業(株)	220	142
		その他 76社	26,656	1,921
		計		32,497

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸用固定資産	-	518	12	506	94	95	411
建物	4,993	1,033	3	6,023	2,453	184	3,570
工具、器具及び備品	413	35	6	442	379	34	63
土地	7,707	9	1	7,716	-	-	7,716
リース資産	368	14	-	383	115	78	267
建設仮勘定	320	756	1,077	-	-	-	-
有形固定資産計	13,804	2,368	1,101	15,071	3,043	392	12,028
無形固定資産							
借地権	-	-	-	574	-	-	574
ソフトウェア	-	-	-	1,160	314	123	846
その他	-	-	-	133	18	7	114
無形固定資産計	-	-	-	1,867	332	130	1,535
投資その他の資産							
長期前払費用	368	-	-	368	330	54	38

(注) 1 長期前払費用の減価償却の方法は、定額法によっております。

2 当期償却額の内訳は、次のとおりであります。

	販売費及び一般管理費
減価償却費	571百万円
その他	5百万円
計	577百万円

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略いたしました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,547	2,405	291	2,255	2,405
賞与引当金	556	268	556	-	268

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」2,255百万円は、洗替え計上による戻入れ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

A 流動資産

1 現金及び預金

種別	現金	当座預金	普通預金	通知預金	その他	合計
金額(百万円)	753	2,766	216	16,590	23	20,350

2 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本管材センター(株)	703
(株)日立機械	462
山信(株)	270
(株)おおたけ	231
タカラ通商(株)	230
その他	25,056
合計	26,954

期日別内訳

区分	平成22年4月	5月	6月	平成22年7月以降	合計
金額(百万円)	5,177	3,802	3,811	14,163	26,954

3 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
P T . A S T R A H O N D A M O T O R	577
(株)八木商会	376
日本管材センター(株)	344
三井住友ファイナンス&リース(株)	281
三菱電機(株)	220
その他	54,964
合計	56,764

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況	前期繰越高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	次期繰越高 (百万円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{\frac{2}{B}}$ 365
		61,049	255,489	259,774	56,764	82.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

#### 4 たな卸資産

部門別	金額(百万円)
産業機器	6,727
工業機械	190
管材・空調	1,036
住宅・建材	111
その他	2,763
合計	10,829

(注) その他の主な明細は、販売用不動産2,763百万円であります。

#### 5 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式	10,620
関連会社株式	419
合計	11,039



B 流動負債

1 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
荏原テクノサーブ(株)	2,132
サンウエーブ工業(株)	1,435
クリナップ(株)	1,072
TOTO(株)	523
(株)鶴見製作所	506
その他	13,762
合計	19,432

期日別内訳

区分	平成22年4月	5月	6月	平成22年7月以降	合計
金額(百万円)	5,107	4,510	4,447	5,367	19,432

2 買掛金

相手先	金額(百万円)
ダイニチ工業(株)	2,359
(株)キッツ	1,805
積水樹脂(株)	1,625
(株)コガネイ	1,096
(株)稲葉製作所	925
その他	49,543
合計	57,356

3 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	8,274
(株)三菱東京UFJ銀行	5,300
(株)りそな銀行	3,300
その他	12,413
合計	29,287

4 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	438
(株)三菱東京UFJ銀行	290
(株)りそな銀行	2,290
その他	881
合計	3,900

5 預り金

区分	金額(百万円)
キャッシュ・マネジメント・システム等による預り金	5,935
その他	9,466
合計	15,402

C 固定負債

1 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	2,354
(株)三菱東京UFJ銀行	1,560
(株)りそな銀行	1,560
中央三井信託銀行(株)	1,657
その他	4,080
合計	11,213

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り または買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.yuasa.co.jp">http://www.yuasa.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利について当社定款で次のように規定しております。

第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第8条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第130期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

平成21年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

平成21年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第131期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

平成21年8月10日関東財務局長に提出

第131期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

平成21年11月12日関東財務局長に提出

第131期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

平成22年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成21年7月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年11月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年8月5日関東財務局長に提出

平成21年7月10日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

ユアサ商事株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 良三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 恩田 正博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田島 幹也 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユアサ商事株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユアサ商事株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

ユアサ商事株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 良三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 恩田 正博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田島 幹也 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユアサ商事株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユアサ商事株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

ユアサ商事株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 良三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 恩田 正博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田島 幹也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

ユアサ商事株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 良三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 恩田 正博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田島 幹也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。